第五次座間市総合計画

ざま未来プラン

実施計画書

令和8年度～令和10年度

目 次

Ⅰ はじめに 1

Ⅱ 計画の位置づけ 2

Ⅲ 実施計画策定方針 3

Ⅳ 輝く未来戦略 5

Ⅴ 分野別政策・施策 10

施策1 子育て世代包括支援 13
施策2 子どもたちの健全育成 15
施策3 保育 17
施策4 義務教育 19
施策5 地域の魅力向上 24
施策6 市民協働 26
施策7 産業振興 28
施策8 安全・安心な生活環境の整備 31
施策9 防災・減災 33
施策10 地球温暖化対策の推進 35
施策11 資源循環の推進 37
施策12 消防力の強化 38
施策13 健康医療 41
施策14 スポーツ 43
施策15 生涯学習・文化芸術 44
施策16 地域福祉 47
施策17 高齢者の支援 50
施策18 介護保険 52
施策19 障がい者の支援 54
施策20 生活困窮者の自立支援 56
施策21 都市計画 57
施策22 市街地整備 58
施策23 公園緑政 60
施策24 道路 61
施策25 上下水道 63
施策26 行政経営 64
施策27 情報発信 65
施策28 基地政策 66
施策29 デジタル化推進 67
施策30 多様性社会への対応 68
施策31 財政運営 69
施策32 ファシリティマネジメントの推進 70
施策体系外事業 71

Ⅵ まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生に関する総合戦略） 74

Ⅶ 国土強靱化地域計画 77

Ⅰ　はじめに

本市の最上位計画である第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－（以下「ざま未来プラン」という。）基本構想では、目指すまちの姿を「ひと・まちが輝き　未来へつなぐ」と定め、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間としています。

ざま未来プランは基本構想及び実施計画で構成し、基本構想を具現化するための事業計画で毎年度の予算編成の指針とする実施計画については、毎年度見直しを行い策定します。

本実施計画では、これまでと同様に全事業を実施計画対象事業としており、新規・拡充事業等の事業区分を整理しています。

なお、多面的、複合的な地域課題に対して、分野横断的に取り組む事業とする輝く未来戦略は引き続きお示しし、取組内容を明確にしました。

また、ざま未来プランと一体的に策定をしている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「国土強靭化地域計画」についても、国の動向を反映しながら引き続き推進します。

Ⅱ　計画の位置づけ

1　実施計画

ざま未来プラン基本構想で定めた施策の方向性に基づく具体的事業や取組について、中期的な展望に立った行政経営を考慮し、予算編成の指針として示すものです。今回策定した実施計画の計画期間は、基本構想（令和5年度～令和12年度）の中間地点にあたる令和8年度から令和10年度までの3年間です。

2　まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生に関する総合戦略）

ざま未来プラン基本構想の第8章で定めた総合戦略について、本実施計画では総合戦略の基本目標に関連した具体的な事業を計画事業一覧の中で整理してお示しします。

また、国においては、まち・ひと・しごと創生法第8条に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略として策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を見直した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が令和7年12月23日に閣議決定されました。

本市における総合戦略は、地域の実情に応じた主体的な取組による持続的発展を目指す国の総合戦略に沿ったものとして、これまでの総合戦略を活かしつつ、地域の課題解決や魅力向上を実現するための取組を推進します。

3　国土強靱化地域計画

ざま未来プラン基本構想の第9章で位置付けや構成を定めた国土強靱化地域計画について、本実施計画では、基本的な考え方や脆弱性評価などを含めた本市の国土強靱化地域計画として「Ⅶ国土強靱化地域計画」でお示しします。

また、国土強靱化地域計画のリスクシナリオに関連した具体的な事業を計画事業一覧の中で整理してお示しします。

Ⅲ　実施計画策定方針

令和7年度から新たに実施計画策定方針を定め、本市を取り巻く社会情勢や地域課題の変化、市民ニーズの多様化・複雑化に対応しつつ、限られた経営資源の中でより実効性の高い事業を実施するため、本方針に基づき実施計画を策定しました。

策定にあたっての基本的な考え方　（実施計画策定方針から抜粋）

⑴　政策・施策の目標達成に向けた事業計画

- 基本構想の実現に向けて、各政策、施策におけるこれまでの進捗状況及び令和7年度当初予算を十分に踏まえたPDCAの連動により、社会情勢や地域課題の変化にも対応した事業計画を策定します。
- 各施策の事業計画においては、施策ごとに関連づけているSDGsのゴールや三側面（経済、社会、環境）の好循環による持続可能性への意識を高めながら、これまで以上にSDGsへの貢献を進めます。

⑵　輝く未来戦略の視点による事業計画の検討

- 人口減少社会において本市が生活の拠点として選ばれるまちとなるために、分野横断的に取り組む「輝く未来戦略」の更なる推進が必要です。
- 事業計画の検討にあたって、各政策、施策の視点に加え、市民等の活躍や協働により新たな価値を生む視点、経済、環境、社会が循環する視点、子どもを第一に考えた視点といった「輝く未来戦略」に該当する視点を織り交ぜた場合は、事業の優先採択の対象とします。

⑶　EBPMの推進

- 新規事業や行政サービスを拡充する事業は、市民ニーズや議会答弁、これまでの経験則に頼るのではなく、目的やゴールを明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づいて企画するとともに、事業効果を測るためのKPIを積極的に設定します。また、事業の継続判断も可能な限り同様の対応とします。

⑷　最小の経費で最大の効果を上げるための創意工夫

- 国県等の補助事業の活用、自治体クラウドファンディングの実施など、事業に必要な新たな財源の確保に努めます。
- 市民等との協働による課題解決、分野横断的な事業統合など、事業実施の主体や方法を検討します。
- 一般財源のみで実施する市単独事業及び補助事業は、これまでも継続してきたから、利用実績が多いからなどという理由のみで安易に継続を判断するのではなく、施策の目標や課題に対してどの程度の効果を生んでいるかを再点検し、事業規模や手段について再考します。

⑸ 予算編成の指針

・ 実施計画は施策、施策体系外を問わず全ての事業が計画対象であり、計画期間における事業の基本的な方向性を示すものとしています。

・ 実施計画策定後に生じた社会情勢や地域課題の変化、法令改正、制度変更の場合を除き、実施計画に掲載した事業を予算化の対象とします。

Ⅳ　輝く未来戦略

輝く未来戦略は、目指すまちの姿の実現に向けて、特定の政策や施策の枠を超えて分野横断的に取り組むものであり、対象事業については、経営資源を優先的に配分することとしています。

本実施計画期間において、「“ひと”が輝く」、「“まち”が輝く」、「“未来へつなぐ”」の3つのテーマに掲げる事業をお示しします。

また、取組の達成状況を客観的に把握するための参考指標の数値並びに分野横断的な取組として事業毎に関わる共通な視点として設定するキーワードは次のとおりです。

【参考指標】

	最新値	前年値	比較
人口	131,890 人[令和7年10月1日]	131,838 人[令和6年10月1日]	↑
転入者	6,906 人 [令和6年10月～令和7年9月]	6,407 人 [令和5年10月～令和6年9月]	↑
転出者	6,125 人 [令和6年10月～令和7年9月]	5,852 人 [令和5年10月～令和6年9月]	↓
合計特殊出生率	1.06%[令和5年]	1.17%[令和4年]	↓

【戦略キーワード】

市の魅力　愛着・誇り　市民が活躍　地域ぐるみ　子ども　目標の共有
持続可能　サーキュラーエコノミー　定住　暮らし

“ひと”が輝く

ひとがつながり、市民力が高まり、一人一人が活躍するコミュニティを目指します

◆ 共創によるシティプロモーションの取組

シティプロモーション推進事業

本市のシティプロモーションのコンセプトに基づくイメージを築く取組を行います。

≪取組≫

市PR動画コンテストの開催（R7）

≪戦略キーワード≫

市の魅力　愛着・誇り　市民が活躍

◆ 市民がまちづくりに関わる仕組みづくり

コミュニティ・スクール推進事業

市内全小中学校で、地域とともにある学校づくりに向けて取り組みます。

≪取組≫

制度周知、研修会や連絡協議会の開催（R5～）

≪戦略キーワード≫

市民が活躍　地域ぐるみ　子ども

総合計画推進事業

総合計画の進捗管理に当たって、市民が参加する取組を開始します。

≪取組≫

ざま未来プラン懇話会の実施（R5～）

ざま未来プラン中間見直しの実施（R8）

≪戦略キーワード≫

目標の共有　市民が活躍　持続可能

暮らしに喜びが溢れ、
快適に住み続けられるまちを目指します

“まち”が輝く

◆ 経済・環境・社会が循環する仕組みづくり

ゼロカーボン推進補助事業

省エネ・再エネ設備の導入を促進するため、補助金を交付します。

≪取組≫

電気自動車等購入補助金の交付（R5～）

事業者等に向けた電気自動車等用充電設備導入支援補助金の交付（R5～）

事業者等に向けた太陽光発電システム導入支援補助金の交付（R6～）

共同住宅への太陽光発電システム導入支援補助金の交付（R7～）

≪戦略キーワード≫

サーキュラーエコノミー　定住　暮らし

ファシリティマネジメント推進事業

市所有資産の効率的な施設管理・整備を実施します。

≪取組≫

包括施設管理業務委託の実施（R6～）

座間市公共施設再整備計画の見直し（R6、R7）

公共施設毎の基本構想・基本計画の策定（R7～）

≪戦略キーワード≫

持続可能　暮らし　サーキュラーエコノミー

子どもたちの夢が叶えられる、希望に溢れる社会を目指します

“未来へつなぐ”

◆ 子育て家庭の経済的負担軽減

保育所子ども・子育て支援事業

保育所利用者の経済的負担軽減の取組を推進します。

≪取組≫

民間保育所へのおむつ処分費の補助を実施（R5～）

民間保育所運営費補助金の補助事業を再編（R7）

≪戦略キーワード≫

子ども　定住　暮らし

小児医療費助成事業

満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで小児医療費を助成します。

≪取組≫

助成対象世帯の所得制限撤廃（R5．4～）

助成対象年齢の拡大（R5．10～）

≪戦略キーワード≫

子ども　定住　暮らし

◆ 子どもたちを支える地域づくり

住宅リフォーム助成事業

子育て環境が充実するリフォームに対して補助金を交付します。

≪取組≫

子育て世帯等住宅リフォーム補助金制度の実施（R5～）

≪戦略キーワード≫

子ども　定住　暮らし

教育相談事業

不登校児童・生徒の居場所づくりをします。

≪取組≫

不登校児童・生徒の居場所づくりのために重点対策校に支援員を配置（R6～）

≪戦略キーワード≫

子ども　暮らし　市の魅力

過去の“未来へつなぐ”対象事業

- 地域少子化対策推進事業（R5、R6）
- 子育て支援特別給付金支給事業（R5、R6）

Ⅴ　分野別政策・施策

1　総括

（単位：事業）

	実施計画事業		
		施策体系事業	施策体系外事業
新規・拡充事業	25	22	3
継続事業	467	370	97
縮小・廃止事業	13	11	2
内部事務・施設管理	99	79	20
合計	604	482	122

（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入見込		51,869,031	51,740,662	51,711,753
歳出見込		53,304,582	52,731,933	52,995,393
	施策体系	35,140,177	34,322,521	33,822,332
	施策体系外	17,454,119	17,199,575	17,440,815
	その他物価高騰、賃金上昇等	710,286	1,209,837	1,732,246
財源不足		-1,435,551	-991,271	-1,283,640

実施計画は予算編成の指針としていますが、本計画では令和8年度の約14．4億円をはじめ、各年度に財源不足が発生している状況です。

財源不足の課題がある中で、目指すまちの姿を実現するためには、新規事業・拡充事業の推進だけでなく、既存事業においてもデータに基づいた効果検証による、効率化や再編を進めていく必要があります。

各施策では、まちづくり指標の達成を意識しながら、施策の方向性に沿って計画期間中に実施すべき内容を計画事業として掲げました。

また、施策体系外の計画事業は、各施策に直接関わる内容ではないものの、市政運営において必要な事業として実施するものです。

ざま未来プランの推進にあたり、社会情勢や地域課題の変化に伴い、施策の課題解決に対する効果が低下している、又は効果検証が難しい市単独事業は、その在り方自体を見直したため、今回の実施計画では、13事業を縮小・廃止事業としています。

2 各施策・事業内容

施策別に実施計画事業をまとめています。

①

施策2 子どもたちの健全育成

所管課:こども育成課

②

施策の方向性

1	子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

③

まちづくり指標	目標値
児童ホーム待機児童数 児童ホーム利用申込に対する待機児童数(4月1日現在)	0人 最新値:72(R7)
青少年育成事業の参加者数 青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数(年間)	8,000人 最新値:3,862(R6)

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	こども育成事務		
1	内部事務・施設管理	児童館管理運営		
1	内部事務・施設管理	青少年健全事務		
1	新規・拡充事業	児童ホーム運営事業	③	
1	継続事業	放課後児童健全育成事業補助事業	③	
1	継続事業	青少年活動事業		
1	継続事業	子ども会育成事業		
1	継続事業	地域活動推進組織補助事業		
1	継続事業	青少年指導員活動事業		●
1	継続事業	青少年問題協議会運営事業		
1	継続事業	成人式開催事業		
1	継続事業	放課後子ども教室推進事業	③	
1	継続事業	社会環境健全化事業		●
1	縮小・廃止事業	文化活動交流事業		

④ ⑤ ⑥

≪各項目の説明≫

①施策の名称を記載しています。

②施策の目指すべき方向性を記載しています。

③施策の方向性に対応する数値目標を記載しています。

④各事業に対応する施策の方向性の番号を記載しています。

⑤事業区分について示しています。

内部事務・施設管理 ： 課内庶務、公の施設の管理運営・維持管理に関する事業

新規・拡充事業 ： 新規で実施する事業、事業規模を拡充する事業

継続事業 ： 事業規模を維持する事業

縮小・廃止事業 ： 事業規模を縮小する事業、廃止する事業

⑥総合戦略と国土強靭化地域計画に関連する事業に印を付けています。

【総合戦略の①～④は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる基本目標1～4を示しています】

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

児童ホーム運営事業

⑦	事業概要	共働き世帯など留守家庭の就学児童に対して、学校の教室、児童館、コミュニティセンターなどを利用し、放課後の適切な遊び及び生活の場として、児童ホームを運営します。
⑧	拡充内容	R8：相武台・相模野児童ホームの小学校移転準備、コミュニティセンター改修終了に伴う立野坂児童ホームの再移転 R9：相武台・相模野児童ホームの小学校移転、広野台地区児童ホームの開設 R10：相模が丘・北地区児童ホームの実施場所入替
⑨	事業規模	（R8～R10）372,197千円
⑩	参　考 実施の背景、エビデンス等	・こども家庭庁・文部科学省が「放課後児童対策パッケージ 2025」において、学校施設を徹底活用した児童ホームの実施を推進。 ・まちづくり指標「児童ホーム待機児童数」が昨年度と比較し大幅に増加。

【縮小・廃止事業】

文化活動交流事業

⑪	縮小内容	R8～：廃止

補助事業

事業名称	補助金等名称
放課後児童健全育成事業補助事業	座間市放課後児童健全育成事業補助金
子ども会育成事業	座間市青少年育成団体運営費補助金
地域活動推進組織補助事業	（再掲）座間市青少年育成団体運営費補助金

⑫　⑬

⑦新規・拡充事業の事業概要について記載しています。

⑧新規・拡充事業の拡充内容について記載しています。

⑨新規・拡充事業の事業規模について記載しています。

⑩実施の背景、エビデンス等の参考情報を記載しています。

⑪縮小・廃止事業の縮小内容について記載しています。

⑫補助事業の事業名を記載しています。

⑬補助事業の補助金等名称を記載しています。

施策1　子育て世代包括支援

所管課：こども家庭課

施策の方向性

1　妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
子育て支援センター利用者数 市内の子育て支援センターの利用者数（年間）	38,000人 最新値：36,150（R6）
赤ちゃん訪問の実施率 赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率（年間）	100% 最新値：110.1（R6）
出張相談会相談件数 子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業（基本型）出張相談会の相談件数（年間）	720人 最新値：662（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	子育て支援センター管理運営	③	
1	内部事務・施設管理	こども家庭事務		
1	新規・拡充事業	乳幼児健康診査事業	③	
1	新規・拡充事業	母子保健事業	③	
1	継続事業	次世代育成支援相談事業	③	
1	継続事業	子ども・子育て支援事業計画推進事業		
1	継続事業	ひとり親自立支援事業		
1	継続事業	ファミリー・サポート事業		
1	継続事業	地域少子化対策推進事業	③	
1	継続事業	乳幼児発達支援事業		
1	継続事業	妊婦支援給付金給付事業	③	
1	継続事業	助産・母子施設入所事業		
1	継続事業	子どもの予防接種事業		
1	継続事業	青少年相談事業		
1	継続事業	こども家庭センター運営事業	③	

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

乳幼児健康診査事業

事業概要	集団健診又は指定医療機関での個別健診により、疾病及び異常の早期発見や発育及び発達の評価を行います。
拡充内容	R8： 1か月児健康診査の一部費用の助成
事業規模	（R8～R10） 66，076千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	こども家庭庁が産後早期の疾病・発達異常の早期発見や保護者の不安軽減を目的に1か月児健康診査の実施を推進。

母子保健事業

事業概要	妊娠期から子育て期にわたる支援を行い、妊婦と乳幼児の心身の健全な発達の助長や保護者の育児不安を解消します。
拡充内容	R8： 妊婦健康診査の公費負担額の増額
事業規模	（R8～R10） 271，806千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	こども家庭庁・県が妊婦健康診査における自己負担の解消に向け公費負担の充実を推進。

施策2　子どもたちの健全育成

所管課：こども育成課

施策の方向性

1　子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
児童ホーム待機児童数 児童ホーム利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）	0人 最新値：72（R7）
青少年育成事業の参加者数 青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数（年間）	8,000人 最新値：3，862（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	こども育成事務		
1	内部事務・施設管理	児童館管理運営		
1	内部事務・施設管理	青少年健全事務		
1	新規・拡充事業	児童ホーム運営事業	③	
1	継続事業	放課後児童健全育成事業補助事業	③	
1	継続事業	青少年活動事業		
1	継続事業	子ども会育成事業		
1	継続事業	地域活動推進組織補助事業		
1	継続事業	青少年指導員活動事業		●
1	継続事業	青少年問題協議会運営事業		
1	継続事業	成人式開催事業		
1	継続事業	放課後子ども教室推進事業	③	
1	継続事業	社会環境健全化事業		●
1	縮小・廃止事業	文化活動交流事業		

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

児童ホーム運営事業

事業概要	共働き世帯など留守家庭の就学児童に対して、学校の教室、児童館、コミュニティセンターなどを利用し、放課後の適切な遊び及び生活の場として、児童ホームを運営します。
拡充内容	R8: 相武台・相模野児童ホームの小学校移転準備、コミュニティセンター改修終了に伴う立野坂児童ホームの再移転 R9: 相武台・相模野児童ホームの小学校移転、広野台地区児童ホームの開設 R10: 相模が丘・北地区児童ホームの実施場所入替
事業規模	（R8～R10） 372,197千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ こども家庭庁・文部科学省が「放課後児童対策パッケージ 2025」において、学校施設を徹底活用した児童ホームの実施を推進。 ・ まちづくり指標「児童ホーム待機児童数」が昨年度と比較し大幅に増加。

【縮小・廃止事業】

文化活動交流事業

縮小内容	R8～: 廃止

補助事業

事業名称	補助金等名称
放課後児童健全育成事業補助事業	座間市放課後児童健全育成事業補助金
子ども会育成事業	座間市青少年育成団体運営費補助金
地域活動推進組織補助事業	（再掲）座間市青少年育成団体運営費補助金

施策3　保育

所管課：保育・幼稚園課

施策の方向性

1　保育所の待機児童を解消します。

まちづくり指標	目標値
保育所の待機児童数 保育所等利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）	0人 最新値：25（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	認定・給付事務		
1	内部事務・施設管理	公立保育所管理運営		
1	内部事務・施設管理	保育所用施設管理運営		
1	継続事業	幼稚園子ども・子育て支援事業		
1	継続事業	私設保育施設助成事業		
1	継続事業	民間保育所整備助成事業	③	
1	継続事業	保育所施設整備事業	③	
1	継続事業	保育士給付金給付事業		
1	縮小・廃止事業	保育所子ども・子育て支援事業	③	
1	縮小・廃止事業	給付費等管理システム導入事業	③	

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【縮小・廃止事業】

保育所子ども・子育て支援事業

縮小内容	R8～：　座間市保育会運営費補助金及び座間市保育士会運営費補助金を廃止

給付費等管理システム導入事業

縮小内容	R8～：　導入完了による廃止

補助事業

事業名称	補助金等名称
保育所子ども・子育て支援事業	座間市民間保育所運営費補助金
幼稚園子ども・子育て支援事業	座間市私立幼稚園連絡協議会補助金
	座間市幼稚園型一時預かり事業補助金
	座間市私立幼稚園等特別支援教育費補助金
	座間市幼児教育無償化事務事業補助金
私設保育施設助成事業	座間市認定保育施設補助金
	座間市届出保育施設利用者支援事業費補助金
保育所施設整備事業	座間市立保育所の民間移管に伴う引継ぎ保育に関する補助金
	座間市民間保育所等施設整備費補助金
民間保育所整備助成事業	(再掲)座間市民間保育所等施設整備費補助金
保育士給付金給付事業	座間市民間保育所等保育従事者給付金

施策4　義務教育

所管課：教育総務課、就学支援課、教育指導課、教育研究所

施策の方向性

1　児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。

まちづくり指標	目標値
学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合 アンケートで「学校生活が楽しいと思っている」と回答した児童生徒の割合（調査時点）	92% 最新値89.3（R6）

2　地域とともにある学校づくりを目指します。

まちづくり指標	目標値
地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合 アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した教職員の割合（調査時点）	93% 最新値：90.4（R6）
地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合 アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した保護者の割合（調査時点）	83% 最新値：82.6（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	学校施設事務		
1	内部事務・施設管理	教育総務事務		
1	内部事務・施設管理	小学校施設管理運営事業		
1	内部事務・施設管理	中学校施設管理運営事業		
1	内部事務・施設管理	学校教育事務		
1	内部事務・施設管理	教育指導事務		
1	内部事務・施設管理	教育研究事務		
1	新規・拡充事業	教育支援教室事業		
1	新規・拡充事業	教育相談事業	③	●
2	新規・拡充事業	部活動地域展開推進事業		●
1	継続事業	教育委員会運営経費		
1	継続事業	小学校施設維持管理事業		
1	継続事業	小学校備品整備事業		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	小学校学校図書整備事業		
1	継続事業	小学校総務一般管理経費		
1	継続事業	小学校普通教室等空調整備事業		
1	継続事業	小学校各種行事等活動事業		
1	継続事業	小学校施設整備事業	③	●
1	継続事業	小学校教材整備事業		
1	継続事業	中学校備品整備事業		
1	継続事業	中学校施設維持管理事業		
1	継続事業	中学校学校図書整備事業		
1	継続事業	中学校総務一般管理経費		
1	継続事業	中学校普通教室等空調整備事業		
1	継続事業	中学校各種行事等活動事業		
1	継続事業	中学校施設整備事業	③	●
1	継続事業	中学校教材整備事業		
1	継続事業	学校再編推進事業	③	●
1	継続事業	高校進学資金貸付事業		
1	継続事業	奨学金基金積立金		
1	継続事業	就学時健康診断事業		
1	継続事業	児童・生徒定期健康診断事業		
1	継続事業	学校保健会補助事業		
1	継続事業	市学校災害見舞金給付事業		
1	継続事業	教職員定期健康診断事業		
1	継続事業	教職員互助会補助事業		
1	継続事業	特別支援教育就学奨励等事業		
1	継続事業	児童健康管理事業		
1	継続事業	日本スポーツ振興センター（小学校）共済事業		
1	継続事業	新入学児童黄色帽子配布事業		
1	継続事業	児童災害保険経費		
1	継続事業	小学校災害対策関係経費		
1	継続事業	小学校環境衛生事業		
1	継続事業	学校給食運営管理事業		
1	継続事業	学校給食施設整備事業		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	学校給食備品整備事業		
1	継続事業	要保護及び準要保護児童援助事業		
1	継続事業	生徒健康管理事業		
1	継続事業	日本スポーツ振興センター（中学校）共済事業		
1	継続事業	生徒災害保険経費		
1	継続事業	中学校災害対策関係経費		
1	継続事業	中学校環境衛生事業		
1	継続事業	要保護及び準要保護生徒援助事業		
1	継続事業	中学校給食事業	③	
1	継続事業	学校図書館司書配置事業		
1	継続事業	豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	①	
1	継続事業	学校安全対策事業		
1	継続事業	学校体育実技指導協力者派遣事業		
1	継続事業	教育研修事業		
1	継続事業	教育研究補助事業		
1	継続事業	外国語教育推進事業		
1	継続事業	日本語指導等協力者派遣事業		
1	継続事業	小学校教科書・指導書購入事業		
1	継続事業	中学校教科書・指導書購入事業		
1	継続事業（統合①）	中学校部活動支援事業（旧：中学校部活動指導者派遣事業）		
1	継続事業（統合廃止①）	中学校部活動奨励補助事業		
1	継続事業（統合廃止①）	中学校体育連盟補助事業		
1	継続事業（統合廃止①）	中学校大会生徒派遣費等補助事業		
1	継続事業	小学校情報教育環境整備事業	③	
1	継続事業	中学校情報教育環境整備事業	③	
1	継続事業	教育情報提供事業		
1	継続事業	教育研究事業		
1	継続事業	教育史編さん事業		
1	継続事業	教育支援委員会運営経費		
1	継続事業	特別支援教育事業	③	
2	継続事業	コミュニティ・スクール推進事業	① ③	●
2	継続事業	こころ・ときめきスクール推進事業	① ③	●

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

教育支援教室事業

事業概要	心理的要因により学校生活に適応できない不登校児童・生徒を対象に、集団生活や社会的自立に向け支援を行います。
拡充内容	R8～： 児童生徒が身近な地域で教育支援を受けられる環境を整備
事業規模	（R8～R10） 8,853 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	入室を希望する児童生徒が入室要件（面談・見学・体験等）を進めるためにある程度の期間を要し、円滑に支援を受けられない実態がある。

教育相談事業

事業概要	電話・来所・学校巡回による教育相談の実施及び学校の教育相談体制を支援します。また、発達障がいへの支援や不登校への対応など、課題解決のために助言や援助を行います。
拡充内容	R8～： 教育委員会内や小中学校における相談員や支援員の増員
事業規模	（R8～R10） 1,785 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ 配慮を要する児童・生徒数や不登校者数、相談件数などが増加傾向にあり、既存の体制では対応が困難な実態がある。 ・ 校内に専門職員を配置することで、支援体制を強化する。

部活動地域展開推進事業

事業概要	部活動の地域展開を進めるため、部活動コーディネーターの配置や地域展開を検討する会議体の運営を行います。
拡充内容	R8～： 部活動コーディネーターの配置
事業規模	（R8～R10） 756 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	文部科学省が「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめの中で、コーディネーターの配置やR8～R10の間に休日の地域展開等に着手する方針を示している。

補助事業

事業名称	補助金等名称
中学校各種行事等活動事業	座間市中学校総合文化祭補助金
児童・生徒定期健康診断事業	座間市児童・生徒検査費用助成金
学校保健会補助事業	座間市立学校保健会事業補助金
教職員互助会補助事業	座間市立学校職員互助会事業補助金

事業名称	補助金等名称
教育研究補助事業	座間市小中学校教育研究事業補助金
中学校部活動支援事業	座間市中学校部活動推進事業補助金
	座間市中学校体育連盟補助金
	座間市中学校大会生徒派遣等補助金
こころ・ときめきスクール推進事業	座間市こころ・ときめきスクール推進事業補助金

施策5　地域の魅力向上

所管課：地域プロモーション課

施策の方向性

1　シティプロモーションを推進し、郷土に対する愛着と誇りの醸成や地域資源の活用に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合 アンケートで「座間市に愛着や誇りを持っている」と回答した市民の割合（調査時点）	75% 最新値：67（R7）
特産品等認定数 特産品、推奨品として認定されている品目数（3月31日現在）	34件 最新値：27（R6）

2　関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
入込観光客数 市内を訪れた観光客数（年間）	512，000人 最新値：329，918（R6）
ふるさと納税返礼品送付件数 ふるさと納税に対する返礼品の送付対象となった寄附件数（年間）	12,000件 最新値：781（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
2	内部事務・施設管理	ふるさとづくり基金積立金		
2	内部事務・施設管理	観光交流事務		
2	新規・拡充事業	観光振興事業	①	
1	継続事業	シティプロモーション推進事業	① ②	
1	継続事業（統合②）	地域プロモーション補助事業	① ②	
1	継続事業（統合廃止②）	特産品認定事業	① ②	
2	継続事業	国内友好都市交流事業		
2	継続事業	ふるさと納税返礼品事業	① ②	

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

観光振興事業

事業概要	地域資源を活用し、関係人口・交流人口の拡大を目指します。
拡充内容	R8： PR大使の任命、公園を活用した観光事業の実施
事業規模	（R8～R10） 2, 985千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ PR大使の任命と市内公園を活用した森林浴により、関係人口・交流人口の拡大に寄与。 ・ 将来的に観光と地域経済の価値向上に資する展望がある。

補助事業

事業名称	補助金等名称
地域プロモーション補助事業	座間市大凧まつり補助金
	座間市観光協会補助金

施策6　市民協働

所管課：市民協働課

施策の方向性

1　市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
協働事業に資する協定数 座間市市民協働推進条例第7条に基づく協働事業により締結されている協定数（4月1日現在）	197協定 最新値：182（R6）
市民参加手続数 座間市市民参加推進条例第6条に基づき行った市民参加手続数（年間）	30件 最新値：19（R6）

2　市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
コミュニティ施設利用者数 市内のコミュニティセンター及びプラっとざまの利用者数（年間）	332,000 人 最新値：235, 526（R6）
地域活動に参加した人の割合 アンケートで「地域の活動に参加した」と回答した市民の割合（調査時点）	50% 最新値：37（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	市民協働事務		
2	内部事務・施設管理	コミュニティセンター管理運営		
2	内部事務・施設管理	市民交流プラザ管理運営		
1	継続事業	市民参加推進会議運営事業		
1	継続事業	協働推進事業	④	
1	継続事業	市民ふるさとまつり補助事業	①	
2	継続事業	地域活動推進事業		
2	継続事業	コミュニティセンター大規模改修事業	④	●
2	継続事業	地域自治振興事業		●

補助事業

事業名称	補助金等名称
市民ふるさとまつり補助事業	座間市民ふるさとまつり補助金
地域自治振興事業	座間市コミュニティ助成事業補助金
	座間市地域自治振興事業補助金

施策7　産業振興

所管課：産業振興課

施策の方向性

1　関係機関と連携し、商業及び工業の活性化を支援します。

まちづくり指標	目標値
製造品出荷額等 市内の工業における製造品の出荷額等（年間）	293，828百万円 最新値：287,406（R5）
商業事業所数 市内の卸売業、小売業、飲食サービス業及び関連サービス業の事業所数（6月1日現在）	1，408事業所 最新値：1，302（R3）

2　耕作農地の規模拡大や地産地消の推進による農業経営の安定化を支援します。

まちづくり指標	目標値
担い手への農地の集積面積 農業の担い手が農地を借り受けている面積（3月31日現在）	39ha 最新値：17．7（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	労働事務		
1	内部事務・施設管理	商工事務		
2	内部事務・施設管理	農政事務		
2	新規・拡充事業	農業生産基盤整備事業	②	●
1	継続事業	駐留軍離職者対策事業		
1	継続事業	湘北建築高等職業訓練校運営補助事業		
1	継続事業	労働団体助成事業		
1	継続事業	勤労者生活資金貸付事業		
1	継続事業	勤労者サービスセンター補助事業		
1	継続事業	中小企業雇用安定補助事業	②	
1	継続事業	商工会補助事業		●
1	継続事業	商店街近代化対策補助事業		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	市工業会補助事業		●
1	継続事業	産業活性化対策事業		
1	継続事業	地域商店会施設設置・維持管理補助事業	②	
1	継続事業	中小企業資金繰り支援事業	②	
1	継続事業	企業投資促進事業		
1	継続事業	中小企業産業振興支援事業	②	
2	継続事業	農業振興地域整備計画管理運営事業		
2	継続事業	市民農園貸付事業		
2	継続事業	園芸振興対策事業		
2	継続事業	農地景観植栽振興補助事業	②	●
2	継続事業	畜産振興対策事業		
2	継続事業	農業用水路等管理事業		
1	縮小・廃止事業	勤労者住宅資金利子補助事業		
2	縮小・廃止事業	農業経営基盤強化促進事業		●
2	縮小・廃止事業	地産地消促進事業	②	

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

農業生産基盤整備事業

事業概要	農業用排水路及び農用地区域内道路等農業生産基盤の改修整備をします。
拡充内容	R8：県と連携して簡易基盤整備事業（農地の大区画化、畦畔除去等）を実施
事業規模	（R8～R10）7,500 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	まちづくり指標「担い手への農地の集積」に寄与。

【縮小・廃止事業】

勤労者住宅資金利子補助事業

縮小内容	R7～：新規申請を停止し、R9 年度に廃止

農業経営基盤強化促進事業

縮小内容	R8～：認定農業者連絡会運営事業補助金を廃止

地産地消促進事業

縮小内容	R8～： ざま市民朝市生産者連絡協議会運営費補助金を廃止

補助事業

事業名称	補助金等名称
駐留軍離職者対策事業	座間市産業振興対策事業補助金
湘北建築高等職業訓練校運営補助事業	湘北建築高等職業訓練校補助金
労働団体助成事業	（再掲）座間市産業振興対策事業補助金
勤労者サービスセンター補助事業	（再掲）座間市産業振興対策事業補助金
商工会補助事業	（再掲）座間市産業振興対策事業補助金
商店街近代化対策補助事業	（再掲）座間市産業振興対策事業補助金
市工業会補助事業	（再掲）座間市産業振興対策事業補助金
産業活性化対策事業	座間市地域産業活性化対策事業費補助金
地域商店会施設設置・維持管理補助事業	座間市商店街共同施設設置費補助金
	座間市商店街共同施設維持管理費補助金
	座間市商店街共同駐車場維持等補助金
中小企業産業振興支援事業	座間市中小企業産業振興支援事業補助金
農業経営基盤強化促進事業	座間市農業生産振興対策補助金
園芸振興対策事業	（再掲）座間市農業振興対策事業補助金
地産地消促進事業	（再掲）座間市農業振興対策事業補助金
農地景観植栽振興補助事業	座間市ひまわりまつり補助金
	（再掲）座間市農業振興対策事業補助金

施策8　安全・安心な生活環境の整備

所管課：生活安全課

施策の方向性

1　交通安全や防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域や警察、関係団体等と連携し、交通事故や犯罪の未然防止や抑止につながる取組を推進します。

まちづくり指標	目標値
交通事故件数 市内で発生した交通事故の件数（年間）	210件 最新値：277（R6）
刑法犯罪件数 市内で発生した刑法犯罪の件数（年間）	400件 最新値：634（R6）

2　環境保全の意識を高め、暮らしやすい生活環境を維持します。

まちづくり指標	目標値
環境基準（地下水）の達成率 地下水に設定されている環境基準の達成率（3月31日現在）	100% 最新値：100（R6）
環境基準（騒音）の達成率 騒音に設定されている環境基準の達成率（3月31日現在）	100% 最新値：100（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	交通防犯事務		
1	内部事務・施設管理	市営自転車駐車場管理運営		
1	継続事業	交通防犯補助事業		●
1	継続事業	安全安心まちづくり推進協議会運営事業		
1	継続事業	安全安心まちづくり推進事業		
1	継続事業	防犯設備管理事業	④	●
1	継続事業	災害見舞金支給事業		
1	継続事業	放置自転車対策事業	④	●
1	継続事業	交通安全教育推進事業		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	交通指導員設置事業		●
1	継続事業	学童交通安全指導員設置事業		
2	継続事業	公害対策事業	④	
2	継続事業	地下水保全対策基金積立金		
2	継続事業	環境保全補助事業		
2	継続事業	地下水保全対策事業	④	
2	継続事業	水道衛生管理事業		
2	継続事業	地下水保全基本計画推進事業		

補助事業

事業名称	補助金等名称
交通防犯補助事業	座間市交通安全対策協議会補助金
	座間防犯協会補助金
	座間市特殊詐欺対策電話機器購入費補助金
環境保全補助事業	座間市雨水浸透施設等設置助成金

施策9　防災・減災

所管課：危機管理課

施策の方向性

1　防災・減災に対する啓発や訓練により、地域防災力を強化します。

まちづくり指標	目標値
緊急情報の受信登録率 市LINE公式アカウントの受信設定で防災・減災分野を登録している人の割合（4月1日現在）	100% 最新値：21.2（R7）
防災訓練等実施率 自主防災組織が設置されている単位自治会において、防災訓練等が実施されている割合（年間）	100% 最新値：52.5（R6）

2　予測できない災害に備えて体制や基盤を整備し、災害対応力を強化します。

まちづくり指標	目標値
自主防災組織設置率 単位自治会のうち、自主防災組織が設置されている割合（4月1日現在）	100% 最新値：72.6（R7）
避難所運営委員会設置率 避難所運営委員会が設置されている一次避難所の割合（4月1日現在）	100% 最新値：75（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
2	内部事務・施設管理	総合防災備蓄倉庫管理事業	④	●
2	内部事務・施設管理	危機管理事務		
2	新規・拡充事業	防災情報設備管理運営事業		●
2	新規・拡充事業	防災資機材等整備事業		●
1	継続事業	地域防災力向上事業	④	●
2	継続事業	地域防災計画等推進事業		●
2	継続事業	防災会議運営事業		●
2	継続事業	国民保護計画推進事業		

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

防災情報設備管理運営事業

事業概要	各システム（気象観測及び市民向け独自サイトやアプリ、被災者支援システム、防災行政無線（固定系）親局及び子局、県・市防災行政無線）を整備、運用します。
拡充内容	R8: Jアラート受信機の更新 R9: 防災行政無線親卓の更新
事業規模	（R8～R10） 145, 291千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	有事の的確かつ速やかな情報伝達体制を維持するため、情報設備の適正管理が求められる。

防災資機材等整備事業

事業概要	備蓄食糧、防災資機材等を総合防災備蓄倉庫及び各指定避難所の防災備蓄倉庫に配置します。
拡充内容	R8: 乳児用ミルク（キューブ型）及び使い捨て哺乳ボトルの整備、避難所防災備蓄倉庫の更新
事業規模	（R8～R10） 35,684 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ 国が示す大規模災害時に不可欠な物資（基本8品目）の中で、乳児用ミルクのみ未整備の実態がある。 ・ 避難所対象施設の大規模改修等に伴い、既存の防災備蓄倉庫を解体しているため新設が必要。

補助事業

事業名称	補助金等名称
地域防災力向上事業	（再掲）座間市コミュニティ助成事業補助金

施策10　地球温暖化対策の推進

所管課：ゼロカーボン推進課

施策の方向性

1　廃棄物の減量を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標	目標値
二酸化炭素排出量（市域全体） 市域で排出された二酸化炭素排出量換算による温室効果ガス排出量（年間）	298.9 千 t-CO2 最新値：456.3千 t-CO2（R3）

2　再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕二酸化炭素排出量（市域全体）	－

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	廃棄物減量事務		
2	内部事務・施設管理	温暖化対策事務		
1	継続事業	廃棄物減量等推進事業	④	
1	継続事業	高座清掃施設組合運営事業		
2	継続事業	地球温暖化対策事業		
2	継続事業	環境審議会運営事業		
2	継続事業	ゼロカーボン推進補助事業	① ④	●
2	継続事業	環境基本計画等推進事業	④	●

補助事業

事業名称	補助金等名称
廃棄物減量等推進事業	座間市生ごみ処理機等購入費補助金
ゼロカーボン推進補助事業	座間市スマートハウス関連設備設置補助金
	座間市電気自動車購入補助金

事業名称	補助金等名称
ゼロカーボン推進補助事業	座間市電気自動車等用充電設備導入支援補助金
	座間市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
	座間市共同住宅用太陽光発電システム導入支援補助金

施策11　資源循環の推進

所管課:リユース推進課

施策の方向性

1　資源物を有効活用します。

まちづくり指標	目標値
(家庭系)総排出量に占める資源物量の割合 家庭系ごみの年間総排出量に対する資源物回収量の割合(年間)	40% 最新値:31.9(R6)

2　資源物の適正な分別を促し、効率的な処理を行います。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕(家庭系)総排出量に占める資源物量の割合	–

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	リサイクルセンター管理運営		
2	継続事業	リユース・リサイクル推進事業	④	

施策12　消防力の強化

所管：消防本部、消防署

施策の方向性

1　消防の責務を十分に果たすため、消防力の充実強化を図り消防施設等を整備します。

まちづくり指標	目標値
消防施設等の整備率 消防力の整備指針に基づく消防施設等（車両）の整備率（3月31日現在）	100% 最新値：92.9（R6）

2　地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の充実強化を図ります。

まちづくり指標	目標値
現場での応急手当の実施率 重症傷病者などの救急搬送件数に対して救急車到着時に応急手当が実施されている件数の割合（年間）	100% 最新値：54（R6）
消防団員の充足率 消防団員の定員数に対する実員数の割合（4月1日現在）	100% 最新値：82.5（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	消防庁舎管理運営		●
1	内部事務・施設管理	消防総務事務		
1	内部事務・施設管理	警防事務		
1	内部事務・施設管理	予防事務		
1	内部事務・施設管理	消防署事務		
2	内部事務・施設管理	消防団施設管理運営		●
1	新規・拡充事業	消防車両更新事業		●
2	新規・拡充事業	消防団施設整備事業	④	●
1	継続事業	消防被服等更新事業		●
1	継続事業	消防職員研修事業		
1	継続事業	消防出初式実施事業		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	消防水利管理事業		●
1	継続事業	女性消防隊運営事業		●
1	継続事業	緊急消防援助隊運用事業		●
1	継続事業	水防対策管理事業		
1	継続事業	危険物施設許認可事業		●
1	継続事業	防火査察実施事業		●
1	継続事業	火災予防運動実施事業		●
1	継続事業	火災調査活動事業		●
1	継続事業	防火安全協会補助事業		
1	継続事業	初期消火競技大会開催事業		
1	継続事業	消防署消防車整備事業		●
1	継続事業	消防活動事業		●
1	継続事業	救急活動事業		●
1	継続事業	救助活動事業		●
1	継続事業	県央東部消防指令業務共同運用事業		●
1	継続事業	救急救命士養成事業	④	●
2	継続事業	消防団機材整備事業	④	●
2	継続事業	消防団組織編成事業	④	●
2	継続事業	消防団消防車両運行事業		●
2	継続事業	消防団公務災害等補償費		
2	継続事業	消防操法大会開催事業	④	●
2	継続事業	消防団消防車両更新事業	④	●

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

消防車両更新事業

事業概要	「座間市消防本部・署及び消防団車両等更新計画」に基づき、消防車両を整備します。
拡充内容	R8: 救急需要の増加に対応するため、高規格救急車を増車
事業規模	（R8～R10）50,379 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ 昨今の救急需要の増加。 ・ 消防職員の多様な働き方に対応できる部隊運営が求められる。

消防団施設整備事業

事業概要	消防団器具置場兼待機室を整備します。
拡充内容	R8: 第4分団第3部器具置場兼待機室の新築工事 R9: 旧第4分団第3部器具置場兼待機室の解体工事
事業規模	（R8～R10）202,232 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	築47年の建築物で、旧耐震基準かつ過去に大規模改修の実績がない。

補助事業

事業名称	補助金等名称
消防職員研修事業	座間市消防本部免許及び資格等取得補助金
防火安全協会補助事業	座間市防火安全協会補助金

施策13　健康医療

所管課：健康医療課

施策の方向性

1　心身ともに健康な生活が送れるよう健康づくりの環境整備や各種検(健)診体制の充実に努めます。

まちづくり指標	目標値
がん検診受診件数 本市が実施する各種がん検診の受診件数(年間)	18,000 件 最新値：18, 315(R6)
救急医療が整備されていると感じる市民の割合 アンケートで「夜間、休日等、医療機関の診療時間外に、必要な医療を受けることができると感じる」と回答した市民の割合(調査時点)	50% 最新値：56(R7)

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	健康センター管理運営		
1	内部事務・施設管理	保健予防事務		
1	新規・拡充事業	がん患者療養支援事業		
1	継続事業	健康なまちづくり推進事業	④	
1	継続事業	救急医療機関外国籍市民対策補助事業		
1	継続事業	休日昼間救急診療事業	④	
1	継続事業	２４時間健康電話相談事業	④	
1	継続事業	健康医療補助事業		●
1	継続事業	看護師等奨学金貸付事業	④	
1	継続事業	誘致病院運営推進事業		
1	継続事業	休日急患センター診療事業	④	●
1	継続事業	広域救急医療事業	④	●
1	継続事業	成人保健事業		
1	継続事業	感染症対策事業		●
1	継続事業	がん検診事業	④	
1	継続事業	予防接種事業		●
1	継続事業	災害時医療救護資機材整備事業		●

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

がん患者療養支援事業

事業概要	がん患者の療養生活に必要な経済的支援を実施します。
拡充内容	R8: がん患者のウィッグ及び胸部補整具の購入並びに若年がん患者の在宅療養に係る費用の一部助成
事業規模	（R8～R10）4,200 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ がんの治療は、精神的負担及び金銭的負担が大きく、既存の制度が充足していると言えない状況にある。 ・ 医療用ウィッグの購入等について、新たな助成制度を実施することで、がん患者の療養生活に伴う負担を軽減する。

補助事業

事業名称	補助金等名称
救急医療機関外国籍市民対策補助事業	座間市救急医療機関外国籍市民対策費補助金
健康医療補助事業	座間市食品衛生協会運営費補助金
	座間市医師会運営費補助金
	座間綾瀬医師会運営費補助金
	座間市歯科医師会運営費補助金
	座間市薬剤師会運営費補助金
休日急患センター診療事業	座間市保健衛生対策事業補助金
がん検診事業	座間市骨髄移植ドナー支援事業助成金
	(再掲)座間市保健衛生対策事業補助金
がん患者療養支援事業	座間市がん患者医療用補整具購入等助成金
	座間市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金

施策14　スポーツ

所管課：スポーツ課

施策の方向性

1　市民や団体等が自主的に活動できるスポーツ環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
施設稼働率 スポーツ施設の使用可能区分に対して、使用された区分の割合（年間）	85% 最新値：66（R6）
各事業の参加者数 本市が主催するスポーツイベント事業の参加者数（年間）	4,500 人 最新値：4，392（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	スポーツ事務		
1	内部事務・施設管理	プール管理運営		
1	内部事務・施設管理	テニスコート管理運営		
1	内部事務・施設管理	栗原遊水地スポーツ施設管理運営		
1	内部事務・施設管理	グラウンド管理運営		
1	内部事務・施設管理	市民体育館管理運営		
1	継続事業	スポーツ振興事業	① ④	
1	継続事業	スポーツ推進委員育成事業		
1	継続事業	スポーツ団体補助事業		
1	継続事業	学校体育施設開放事業		
1	継続事業	市民体育館大規模改修事業	④	●
1	継続事業	スポーツ施設大規模改修事業		●

補助事業

事業名称	補助金等名称
スポーツ団体補助事業	座間市スポーツ協会運営費補助金
	座間市レクリエーション協会補助金
	座間市スポーツ少年団本部運営費補助金

施策15　生涯学習・文化芸術

所管課：生涯学習課、図書館

施策の方向性

1　市民がいつでもどこでもだれでも学べる環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
図書等貸出資料数 図書館、移動図書館、公民館等図書室の個人貸出数（年間）	960，000点 最新値：804，702（R6）
生涯学習事業の参加者数 市主催生涯学習事業の参加者数（年間）	84，000人 最新値：28，092（R6）

2　市民が文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
文化芸術事業の参加者数 市主催文化芸術事業の参加者数（年間）	34，000人 最新値：8，769（R6）

3　郷土博物館の設置に向けて取り組みます。

まちづくり指標	目標値
史料の整理点数 郷土資料の調査を進め、史料目録に記載が完了したもの（累計）	17，600点 最新値：10，711（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	生涯学習事務		
1	内部事務・施設管理	北地区文化センター管理運営		
1	内部事務・施設管理	東地区文化センター管理運営		
1	内部事務・施設管理	公民館管理運営		
1	内部事務・施設管理	図書館管理運営		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
2	内部事務・施設管理	市民文化会館管理運営		
2	新規・拡充事業	文化芸術補助事業		
1	継続事業	市民大学運営事業		
1	継続事業	生涯学習推進事業		
1	継続事業	家庭教育推進事業		
1	継続事業	ＰＴＡ指導者研修会開催事業		
1	継続事業	生涯学習補助事業		
1	継続事業	社会教育委員運営事業		
1	継続事業	座間市公民館学級・講座開設事業		
1	継続事業	座間市公民館コミュニティ文化祭開催事業		
1	継続事業	公民館運営審議会運営事業		
1	継続事業	北地区文化センター学級・講座開設事業		
1	継続事業	北地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業		
1	継続事業	東地区文化センター学級・講座開設事業		
1	継続事業	東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業		
1	継続事業	図書館蔵書電算管理事業		
1	継続事業	ブックスタート事業	①	
1	継続事業	図書館協議会運営事業		
1	継続事業	図書館運営事業		
1	継続事業	図書館資料整備事業		
1	継続事業	電子図書館運営事業		
1	継続事業	視聴覚ライブラリー運営事業		
2	継続事業	芸術文化推進事業	①	
2	継続事業	市民文化会館大規模改修事業	④	●
3	継続事業	「座間むかしむかし」刊行事業	①	
3	継続事業（統合③）	歴史文化財調査・管理事業（旧：文化財調査・管理事業）	①	●
3	継続事業	資料館管理事業	①	
3	継続事業（統合廃止③）	市史編さん事業	①	
3	継続事業	郷土資料館整備事業	①	
1	縮小・廃止事業	北地区文化センター大規模改修事業	④	●
3	縮小・廃止事業	文化財保存・活用事業	①	●

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

文化芸術補助事業

事業概要	文化芸術の振興に取り組む市内団体に対し、活動に必要な経費を補助します。
拡充内容	R8～：市演奏家連盟及び市合唱連盟に補助金を交付
事業規模	（R8～R10）138,870 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	演奏家連盟及び合唱連盟は、文化芸術振興と社会教育の推進に寄与する中核的団体。

【縮小・廃止事業】

北地区文化センター大規模改修事業

縮小内容	R8～：事業完了のため廃止

文化財保存・活用事業

縮小内容	R8～：市祭囃子保存連絡協議会補助金の廃止

補助事業

事業名称	補助金等名称
生涯学習補助事業	座間市社会教育活動促進補助金
座間市公民館コミュニティ文化祭開催事業	座間市立公民館文化祭等補助金
北地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	（再掲）座間市立公民館文化祭等補助金
東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	（再掲）座間市立公民館文化祭等補助金
文化芸術補助事業	座間市公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団補助金
	（再掲）座間市社会教育活動促進補助金
文化財保存・活用事業	（再掲）座間市社会教育活動促進補助金

施策16　地域福祉

所管課：地域福祉課

施策の方向性

1　権利擁護の充実のため、成年後見制度の利用促進に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
成年後見制度利用支援事業実施件数 後見人等に対する報酬助成を行った件数（年間）	50件 最新値：42（R6）

2　地域の多様な主体が役割や特徴を最大限に発揮しながら、活動できるよう取り組みます。

まちづくり指標	目標値
災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率 災害時避難行動要支援者名簿の登録者に対する個別支援計画の策定率（3月31日現在）	100% 最新値：100（R6）
地域福祉活動に参加している市民の割合 アンケートで「現在参加している」「現在参加していないが、過去に参加したことがある」と回答した市民の割合（調査時点）	56% 最新値：35（R7）

3　複雑化・多様化する課題に対し、包括的に支援できる仕組みをつくります。

まちづくり指標	目標値
支援計画作成件数 生活困窮者に対する支援計画の作成件数（年間）	250件 最新値：136（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
2	内部事務・施設管理	地域福祉事務		
2	内部事務・施設管理	サニープレイス座間管理運営		
1	新規・拡充事業	自殺対策事業		
2	新規・拡充事業	立野台福祉施設管理運営		
1	継続事業	成年後見制度利用促進事業		

2	継続事業	地域福祉補助事業		●
2	継続事業	民生委員等活動支援事業	④	●
2	継続事業	保護司会活動事業	④	
2	継続事業	社会福祉法人指導監査事業		
2	継続事業	行旅病人等援護事業		
2	継続事業	原爆被爆者援護事業		
2	継続事業	戦没者遺族援護事業		
2	継続事業	地域保健福祉サービス推進事業		
2	継続事業	災害弔慰金等支給事業		
2	継続事業	災害援護資金貸付事業		
2	継続事業	地域福祉計画推進事業		
2	継続事業（統合廃止④）	重層的支援体制整備事業	④	●
3	継続事業（統合④）	生活困窮者自立支援事業	④	●
2	縮小・廃止事業	福祉月間実施事業		

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

自殺対策事業

事業概要	庁内各課が実施する自殺対策事業の調整・連携や共同実施を進めるとともに、自殺対策に関する調査研究や情報収集・分析を行います。
拡充内容	R8: 若者の自殺防止対策として、教職員向けの研修を実施
事業規模	（R8～R10） 2,160 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	・ 自殺対策基本法の改正により、こどもの自殺対策が強化された。 ・ 本市は全国と比較し、若者の自殺者が多い傾向がある。

立野台福祉施設管理運営

事業概要	立野台福祉施設を維持管理します。
拡充内容	R8: 経年劣化した建物の解体等の実施
事業規模	（R8～R10） 18,812 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	当該建築物は、経年劣化かつ耐震構造ではないことにより倒壊のリスクがある。

【縮小・廃止事業】

福祉月間実施事業

縮小内容	R8～　福祉関係功労者表彰を縮小

補助事業

事業名称	補助金等名称
地域福祉補助事業	座間市社会福祉協議会運営費補助金
	座間市遺族会運営費補助金
	座間市建設国保運営費補助金
民生委員等活動支援事業	座間市民生委員児童委員協議会運営費補助金
保護司会活動事業	座間保護区保護司会運営費補助金

施策17　高齢者の支援

所管課：長寿支援課

施策の方向性

1　関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
認知症サポーターの養成者数（累計） 認知症サポーター養成講座を受講した人数（累計）	9，200人 最新値：8，792（R6）
生きがいを感じている高齢者の割合 アンケートで「生きがいを感じている」と回答した高齢者の割合（調査時点）	91% 最新値：79（R4）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	高齢者支援事務		
1	内部事務・施設管理	老人憩いの家管理運営		
1	内部事務・施設管理	生きがいセンター管理運営		
1	継続事業	高齢者支援補助事業	② ④	
1	継続事業	老人ホーム入所措置事業		
1	継続事業	在宅高齢者サービス事業		
1	継続事業	在宅老人緊急短期入所事業		
1	継続事業	認知症高齢者等位置検索事業		
1	継続事業	介護予防・生活支援サービス事業		
1	継続事業	介護予防ケアマネジメント事業		
1	継続事業	一般介護予防事業		
1	継続事業	包括的支援事業		
1	継続事業	任意事業		
1	継続事業	在宅医療・介護連携推進事業		
1	継続事業	生活支援体制整備事業		
1	継続事業	認知症総合支援事業		
1	継続事業	審査支払手数料		
1	継続事業	高額介護予防サービス費		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	高額医療合算介護予防サービス費		
1	継続事業	高齢者保健福祉計画推進事業		

補助事業

事業名称	補助金等名称
高齢者支援補助事業	公益社団法人座間市シルバー人材センター補助金
	座間市老人クラブ等活動事業補助金
	座間市移送サービス事業補助金

施策18　介護保険

所管課：介護保険課

施策の方向性

1　超高齢社会を迎える中で、安定的で持続可能な介護保険事業の運営を行います。

まちづくり指標	目標値
要介護状態等の維持・改善率 要介護及び要支援認定者の介護状態が維持又は改善できている割合（年間）	71% 最新値：71.95（R6）

2　要介護者等が、本人の有する能力に応じて、日常生活を維持するために必要な介護サービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕 要介護状態等の維持・改善率	－

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靱化
1	内部事務・施設管理	一般管理経費		
1	継続事業	介護保険低所得者保険料軽減繰出金		
1	継続事業	介護人材育成支援事業	④	
1	継続事業	介護保険低所得者対策事業		
1	継続事業	地域密着型事業所整備事業		
1	継続事業	介護保険事業特別会計繰出金		
1	継続事業	賦課徴収経費		
1	継続事業	介護認定審査会経費	④	
1	継続事業	認定調査経費		
1	継続事業	趣旨普及事業		
1	継続事業	事業者支援事業		
1	継続事業	介護保険給付費等支払基金積立金		
1	継続事業	一時借入金利子		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	国庫支出金等過年度分返還金		
1	継続事業	第１号被保険者保険料還付金		
1	継続事業	一般会計繰出金		
1	継続事業	予備費		
2	継続事業	居宅介護サービス給付費保険者負担経費		
2	継続事業	地域密着型介護サービス給付費保険者負担経費		
2	継続事業	施設介護サービス給付費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅介護福祉用具購入費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅介護住宅改修費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅介護サービス計画給付費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅支援サービス給付費保険者負担経費		
2	継続事業	地域密着型介護予防サービス給付費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅支援福祉用具購入費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅支援住宅改修費保険者負担経費		
2	継続事業	居宅支援サービス計画給付費保険者負担経費		
2	継続事業	介護報酬審査支払手数料		
2	継続事業	高額介護サービス費保険者負担経費		
2	継続事業	高額居宅支援サービス費保険者負担経費		
2	継続事業	高額医療合算介護サービス費保険者負担経費		
2	継続事業	高額医療合算居宅支援サービス費保険者負担経費		
2	継続事業	特定入所者介護サービス費保険者負担経費		
2	継続事業	特定入所者支援サービス費保険者負担経費		
2	継続事業	適正化事業		

補助事業

事業名称	補助金等名称
介護人材育成支援事業	座間市介護人材育成支援事業補助金
	座間市介護人材育成・確保支援事業助成金
介護保険低所得者対策事業	座間市社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減額制度補助金
地域密着型事業所整備事業	座間市地域密着型サービス整備等助成事業費補助金
	座間市施設開設準備経費等支援事業費補助金

施策19　障がい者の支援

所管課：障がい福祉課

施策の方向性

1　関係機関や地域と連携し、障がい者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
施設入所者の地域生活移行者数 障がい者施設を退所して地域生活に移行した障がい者の人数（累計）	5人 最新値：2（R6）
相談支援の満足度 障がい者等の福祉に関する相談支援の利用者満足度（調査時点）	78% 最新値：77（R4）

2　障がいに対する理解の普及啓発を行います。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕施設入所者の地域生活移行者数	－

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	児童発達支援センター管理運営		
1	内部事務・施設管理	障がい福祉事務		
1	内部事務・施設管理	もくせい園管理運営		
1	内部事務・施設管理	通園センター管理運営		
1	継続事業	障がい者自立支援給付等事業	②	
1	継続事業	障がい者地域生活支援事業		
1	継続事業	障がい児通所支援給付等事業		
1	継続事業	障がい者手当等支給事業		
1	継続事業	更生医療等支援事業		
1	継続事業	グループホーム助成等事業		
1	継続事業	重度障害者住宅改良費補助事業		
1	継続事業	障がい者給付認定審査事業		

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	障がい者就労支援事業	②	
1	継続事業	手話等奉仕員養成講習会事業		
1	継続事業	福祉タクシー等事業		
1	継続事業	障がい者理髪・美容サービス事業		
1	継続事業	障がい者相談支援事業		
1	継続事業	障害者医療費助成事業		
1	継続事業	障害者計画推進事業		
2	継続事業	障がい者支援補助事業		

補助事業

事業名称	補助金等名称
障がい者自立支援給付等事業	座間市障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業費補助金
障がい者地域生活支援事業	座間市障害者地域活動支援センター事業補助金
	神奈川県障がい者スポーツ協会運営費補助金
障がい者手当等支給事業	座間市移動支援事業従事者養成研修等受講料助成金
グループホーム助成等事業	座間市グループホーム家賃助成事業補助金
	座間市グループホーム設置促進事業補助金
	座間市グループホーム等運営費補助事業補助金
障がい者支援補助事業	座間市障害者団体連合会運営費補助金

施策20　生活困窮者の自立支援

所管課：生活支援課

施策の方向性

1　生活保護世帯や生活困窮者の自立を支援し、生活の安定に努めます。

まちづくり指標	目標値
新規就労者数 生活保護世帯で新規就労に至った受給者の人数（年間）	58人 最新値：57（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	生活支援事務	②	
1	継続事業	中国残留邦人等生活支援事業		
1	継続事業	生活保護法定扶助事業		

施策21　都市計画

所管課：都市計画課

施策の方向性

1　地域特性に配慮した土地利用とともに、良好な景観を形成します。

まちづくり指標	目標値
景観重要公共施設の指定数 座間市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定している公共施設数（3月31日現在）	13件 最新値：6（R6）

2　公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上を図ります。

まちづくり指標	目標値
コミュニティバスの利用者数 市内のコミュニティバスの利用者数（年間）	142，985人 最新値：176，844（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	都市計画事務		
1	継続事業	地籍調査測量事業		●
1	継続事業	都市計画基礎調査・解析事業		●
1	継続事業	都市計画基本図等修正事業		●
1	継続事業	地区まちづくり推進事業	①	
1	継続事業	都市計画審議会運営事業		
1	継続事業	景観形成推進事業	①	
2	継続事業	輸送力推進事業		●
2	継続事業	総合交通計画推進事業		
2	継続事業	コミュニティバス運行事業	①	●

施策22　市街地整備

所管課：都市整備課

施策の方向性

1　良好な市街地環境の形成に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
管理不全な状態の空き家の数 本市が把握している空き家のうち管理不全な状態となっている空き家の数（3月31日現在）	50 件 最新値：76（R6）
再開発事業数 再開発事業の工事の完了数（累計）	5事業 最新値：4（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	開発指導事務		
1	内部事務・施設管理	市街地整備事務		
1	内部事務・施設管理	市営住宅管理運営		
1	新規・拡充事業	空き家等対策事業	①	●
1	新規・拡充事業	市営住宅大規模改修事業		●
1	継続事業	住居表示整備事業		
1	継続事業	建築物耐震診断・耐震改修事業		●
1	継続事業	危険ブロック塀等撤去補助事業		●
1	継続事業	住宅リフォーム助成事業	①	●
1	継続事業	土地埋立て等規制事業		
1	継続事業	都市再生整備計画推進事業	①	
1	継続事業	市借上公営住宅運営事業		
1	継続事業	市営住宅維持補修事業		
1	継続事業	市営住宅運営審議会運営事業		
1	継続事業	マンション管理適正化推進計画推進事業		
1	継続事業	小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業		
1	縮小・廃止事業	既設公営住宅整備事業		

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

空き家等対策事業

事業概要	総合的かつ計画的な空き家等対策の推進、空き家等の状況に応じた的確な対応を可能とする環境の整備、連携体制を構築します。
拡充内容	R8: 所有者が居ない空き家や著しく管理が不十分な空き家に対する管理人の選任や行政処分の実施
事業規模	（R8～R10） 11,787 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	・ 管理不全空き家や所有者のいない空き家が顕在化している実態がある。 ・ まちづくり指標「管理不全な状態の空き家の数」がR6年度末で大きく減少したが、残存物件の対応にはより実効性の高い対策が求められる。

市営住宅大規模改修事業

事業概要	市営住宅の大規模改修を行います。
拡充内容	R8: 立野台住宅3・4号棟修繕工事 R9: 立野台住宅5号棟外装大規模修繕事業
事業規模	（R8～R10） 155,595 千円
参　　考 実施の背景、エビデンス等	築年数や劣化状況を踏まえ、安全確保を目的に計画的な実施が求められる。

【縮小・廃止事業】

既設公営住宅整備事業

縮小内容	R8～ 廃止

補助事業

事業名称	補助金等名称
住宅リフォーム助成事業	座間市子育て世帯等住宅リフォーム補助金
建築物耐震診断・耐震改修事業	座間市木造住宅耐震改修工事補助金
	座間市木造住宅耐震診断補助金
	座間市沿道建築物耐震診断事業補助金
	座間市マンション耐震診断補助金
危険ブロック塀等撤去補助事業	座間市危険ブロック塀等撤去補助金
小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業	座間市まちづくり推進団体運営事業補助金

施策23　公園緑政

所管課：公園緑政課

施策の方向性

1　市民等との協働による公園、広場等の整備、維持管理を行うとともに、緑地、樹林地等の保全に努めます。

まちづくり指標	目標値
一人当たりの都市公園面積 本市の総人口に対する市民一人当たりの都市公園面積（4月1日現在）	5.17㎡ 最新値：5.08（R7）
公園等の維持管理団体数 市民、関係団体による公園等の維持管理団体数（4月1日現在）	39団体 最新値：37（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	公園緑政事務		
1	内部事務・施設管理	公園等管理運営		●
1	継続事業	緑化重点地区整備事業		
1	継続事業	公園・広場等整備事業	①	●
1	継続事業	公園等施設改修事業	① ④	●
1	継続事業	生活環境緑化奨励事業		
1	継続事業	樹木保全地域指定奨励事業		
1	継続事業	緑地等保全事業	① ④	
1	継続事業	緑地帯樹木維持管理事業		
1	継続事業	自然保護思想啓発活動事業		
1	継続事業	芹沢公園再整備事業	①	●

施策24　道路

所管課：道路課

施策の方向性

1　安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
都市計画道路の整備率 都市計画道路の優先整備路線（座間南林間線、緑ケ丘林間線）整備率（3月31日現在）	71.4% 最新値：54.6（R6）
橋りょうの修繕率 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕率（3月31日現在）	100% 最新値：33.3（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	国県土木事務		
1	内部事務・施設管理	道路橋りょう事務		
1	内部事務・施設管理	道路整備事務		
1	内部事務・施設管理	遊水池施設管理事業		●
1	内部事務・施設管理	都市下水路施設管理事業		●
1	新規・拡充事業	道路境界確定事業		
1	新規・拡充事業	西部地区総合交通対策事業	①	●
1	継続事業	路上放置自動車処理事業		
1	継続事業	道路台帳整備事業	①	
1	継続事業	まち美化活動推進事業		
1	継続事業	寄附道路敷測量事業		
1	継続事業	交通安全施設整備事業		
1	継続事業	街路樹維持管理事業		●
1	継続事業	一般道路・橋りょう維持管理事業	④	●
1	継続事業	道路緊急維持補修事業		●
1	継続事業	施設点検パトロール要補修路線維持管理事業	④	●
1	継続事業	道路橋りょう塗装補修事業	④	●
1	継続事業	北部地区総合交通対策事業	①	●

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	南東部地区総合交通対策事業	①	●
1	継続事業	座間南林間線道路改良事業	①	●
1	継続事業	都市下水路汚泥分析事業		●

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

道路境界確定事業

事業概要	道路境界を確定し、道路財産を適切に管理します。
拡充内容	R8: 測地成果の変換を実施
事業規模	（R8～R10） 46,248 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	R7に国土地理院から新しい測地系が公表されたため、法務局での登記手続に必要な最新測地系への変換が求められる。

西部地区総合交通対策事業

事業概要	西部地区の総合交通対策を推進し、道路改良事業、バリアフリー化対策等を行います。
拡充内容	R8: 道路・交差点の調査
事業規模	（R8～R10） 18,000 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	令和7年度に取得した用地について、交通量の多い道路の交通安全対策を目的とした有効活用が求められている。

施策25　上下水道

所管：上下水道局

施策の方向性

1　水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

まちづくり指標	目標値
配水管布設替工事延長 老朽化した配水管の布設替工事延長（累計）	26.4km 最新値：7.2（R6）

2　公共下水道の整備に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
公共下水道（汚水）接続率 市域の公共下水道（汚水）の接続率（3月31日現在）	100% 最新値：98.1（R6）

国の補助金等対象の国土強靱化地域計画関連事業

施策25上下水道は、公営企業において推進するため、本実施計画からは除外していますが、国土強靱化関連事業の着実な実施のため、国の補助金等対象の事業を一覧として整理し、国の補助金等の活用につなげます。

事業名	補助金・交付金の名称	省庁名	事業の概要・実施箇所等
座間市下水道総合地震対策事業	防災・安全交付金	国土交通省	座間市上下水道耐震化計画に基づき下水道処理区域内における避難所等の重要施設の耐震化に係る計画、調査、改築等を実施します。 【実施期間】 令和8年度～令和12年度
座間市下水道ストックマネジメント事業			維持管理の強化を行うため、施設の点検、調査、更新、改築等を実施します。 【実施期間】 令和8年度～令和12年度

施策26　行政経営

所管課：総合政策課

施策の方向性

1　多様な主体と連携、協力しながら持続可能な行政経営を行います。

まちづくり指標	目標値
全まちづくり指標の平均達成率 ざま未来プランの全まちづくり指標の平均達成率（調査時点）	100% 最新値：14.5（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	企画調整事務		
1	継続事業	総合計画推進事業		

施策27　情報発信

所管課：秘書広報課

施策の方向性

1　多様な媒体を活用し、迅速かつ正確で分かりやすい情報発信を行います。

まちづくり指標	目標値
市ホームページの閲覧件数 市ホームページの閲覧件数（年間）	5,000,000件 最新値：5,243,090（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	市政情報提供事業		●
1	継続事業	ホームページ作成事業		●
1	継続事業	広報発行事業		●

施策28　基地政策

所管課：総合政策課

施策の方向性

1　キャンプ座間の整理、縮小、返還及び負担軽減策等の推進を求めます。

まちづくり指標	目標値
基地の存在が負担だと思う市民の割合 アンケートで「基地の存在が負担だと感じたことがある」と回答した市民の割合（調査時点）	13% 最新値：25（R7）

2　厚木基地において空母艦載機着陸訓練等の激しい騒音を伴う訓練が行われないよう求めます。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕基地の存在が負担だと思う市民の割合	－

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	基地政策事務		
1	継続事業	キャンプ座間に関する協議会活動事業		
1	継続事業	基地政策補助事業		
2	継続事業	基地航空機騒音測定事業		

補助事業

事業名称	補助金等名称
基地返還等市民連絡協議会運営事業	座間市基地返還等市民連絡協議会補助金

施策29　デジタル化推進

所管課：デジタル推進課

施策の方向性

1　デジタル化を推進します。

まちづくり指標	目標値
オンライン手続数 スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数（4月1日現在）	100項目 最新値：98（R7）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	マイナンバー事務		
1	継続事業	システム共同運営事業		
1	継続事業	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業		
1	継続事業	電子計算業務費		●

施策30　多様性社会への対応

所管課：人権・男女共同参画課

施策の方向性

1　誰もが個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

まちづくり指標	目標値
審議会等の女性委員の割合 審議会等に委嘱をしている委員に対する女性委員の割合（4月1日現在）	50% 最新値：39.7（R7）
人権講演会や研修会への参加者数 市主催の人権に関連した講演会や研修会への参加者数（年間）	600人 最新値：1,431（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	継続事業	多文化共生補助事業		
1	継続事業	国際化推進事業		
1	継続事業	人権・男女共同参画補助事業		
1	継続事業	人権活動等推進事業		
1	継続事業	ＤＶ等相談事業		
1	継続事業	男女共同参画推進事業	② ③	

補助事業

事業名称	補助金等名称
多文化共生補助事業	座間市国際交流協会運営補助金
人権・男女共同参画補助事業	座間市人権擁護委員会事業補助金
人権活動等推進事業	座間市人権啓発事業補助金

施策31　財政運営

所管課：財政課

施策の方向性

1　中長期的展望に立った財政見通しの下、社会情勢や実施計画と連動し、複雑化、多様化する市民ニーズに対応した効率的な予算編成に努めます。

まちづくり指標	目標値
経常収支比率 財政構造の弾力性を表す数値（3月31日現在）	80% 最新値：96.4（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	財政事務		
1	継続事業	財政調整基金積立金		
1	継続事業	精算返還金及び市税外過誤納金還付金		
1	継続事業	水道事業会計負担金		
1	継続事業	公共下水道事業会計負担金、補助金		
1	継続事業	市債償還元金		
1	継続事業	市債償還利子等		

施策32　ファシリティマネジメントの推進

所管課：資産経営課

施策の方向性

1　良質な資産を次世代に継承します。

まちづくり指標	目標値
公共施設再整備計画進捗率 座間市公共施設再整備計画に基づく大規模改修などの進捗率（3月31日現在）	100% 最新値：44（R6）

計画事業一覧

施策の方向性	事業区分	事業名称	総合戦略	国土強靭化
1	内部事務・施設管理	財産管理事務		
1	内部事務・施設管理	市庁舎等管理運営		
1	内部事務・施設管理	営繕事務		
1	新規・拡充事業	ファシリティマネジメント推進事業	④	●
1	新規・拡充事業	新分庁舎整備事業		●
1	継続事業	庁用自動車管理事業		

新規・拡充事業、縮小・廃止事業

【新規・拡充事業】

ファシリティマネジメント推進事業

事業概要	市保有施設を良質な資産として次世代へ継承します。
拡充内容	R8～：個別施設の基本構想、基本計画等の策定
事業規模	（R8～R10）2,978,517 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	R7からの継続案件である個別施設の基本構想及び基本計画に引き続き、基本設計及び実施設計を順次策定する必要がある。

新分庁舎整備事業

事業概要	経年劣化した分庁舎及び第六北庁舎（クリーンセンター）を統合し、建替えます。
拡充内容	R8、R9：新分庁舎の移転整備
事業規模	（R8～R10）344,850 千円
参　考 実施の背景、エビデンス等	現在の分庁舎及び第六北庁舎（クリーンセンター）は現行の耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しいことからも、業務を継続することが危険である。

施策体系外

計画事業一覧

担当	事業区分	事業名称
総合政策課	継続事業	基幹統計事業
	縮小・廃止事業	統計事務
秘書広報課	内部事務・施設管理	秘書事務
	継続事業	市表彰等事業
	継続事業	広域行政推進事業
	継続事業	交際費
行政管理課	内部事務・施設管理	法制事務
	内部事務・施設管理	文書管理事務
	継続事業	行政法律相談事業
	継続事業	個人情報保護・情報公開推進事業
	継続事業	指定管理者選定事業
職員課	継続事業	職員給与費
	継続事業	特別職報酬等審議会運営事業
	継続事業	人事管理事務
	継続事業	公務災害認定等委員会運営事業
	継続事業（統合⑤）	健康管理事業
	継続事業（統合廃止⑤）	職員厚生会補助事業
	継続事業	公務災害補償費
	継続事業	職員退職手当基金積立金
	継続事業	職員研修事業
戸籍住民課	内部事務・施設管理	出張所事務
	内部事務・施設管理	戸籍住民事務
	継続事業	窓口事務統合化事業
	継続事業	戸籍住民基本台帳関係システム事業
	継続事業	住民票等コンビニ交付事業
市民広聴課	新規・拡充事業	市民相談事業
	継続事業	庁舎案内事業
	継続事業	情報コーナー運営事業
	継続事業	広聴活動事業
	継続事業（統合⑥）	消費生活啓発事業
	継続事業（統合廃止⑥）	消費生活展開催事業
	継続事業	消費生活相談事業
財政課	継続事業	予備費
市税総務課	内部事務・施設管理	市税総務事務
	継続事業	市税過誤納金還付金
	継続事業	固定資産評価審査委員会運営費
市民税課	内部事務・施設管理	市民税事務
固定資産税課	内部事務・施設管理	資産税事務
債権管理課	内部事務・施設管理	債権管理事務
契約検査課	内部事務・施設管理（統合⑦）	契約検査事務
	継続事業（統合廃止⑦）	電子入札システム運営事業
	継続事業（統合廃止⑦）	優良工事表彰事業

担当	事業区分	事業名称
子育て支援課	継続事業	交通遺児修学金支給事業
	継続事業	児童扶養手当支給事業
	継続事業	ひとり親家庭等医療費助成事業
	継続事業	小児医療費助成事業
	継続事業	未熟児養育医療費助成事業
	継続事業	児童手当支給事業
クリーンセンター	内部事務・施設管理	クリーンセンター事務
	新規・拡充事業	死畜処理事業
	継続事業	まちの美化推進事業
	継続事業	不法投棄対策事業
	継続事業	塵芥収集事業
	継続事業	し尿収集及び生活排水処理事業
健康医療課	継続事業	狂犬病予防事業
	継続事業	広域大和斎場組合運営事業
	縮小・廃止事業	猫避妊及び去勢手術費助成事業
保険年金課	内部事務・施設管理	一般管理経費
	内部事務・施設管理	一般管理経費
	新規・拡充事業	子ども・子育て支援納付金
	継続事業	後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金
	継続事業	国民健康保険保険基盤安定繰出金
	継続事業	国民健康保険未就学児均等割保険税繰出金
	継続事業	後期高齢者医療事務経費
	継続事業	高齢者健康促進事業
	継続事業	国民年金事業
	継続事業	国民健康保険事業特別会計繰出金
	継続事業	後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金
	継続事業	後期高齢者等保健事業
	継続事業	国民健康保険制度普及啓発事業
	継続事業	国民健康保険団体連合会負担金
	継続事業	賦課徴収経費
	継続事業	国民健康保険運営協議会経費
	継続事業	療養給付費保険者負担経費
	継続事業	療養費保険者負担経費
	継続事業	診療報酬審査支払手数料
	継続事業	高額療養費保険者負担経費
	継続事業	高額介護合算療養費保険者負担経費
	継続事業	移送費保険者負担経費
	継続事業	出産育児一時金
	継続事業	出産育児一時金支払手数料
	継続事業	葬祭費
	継続事業	医療給付費
	継続事業	後期高齢者支援金等
	継続事業	介護納付金
	継続事業	保健衛生普及費
	継続事業	特定健康診査等事業
	継続事業	財政調整基金積立金
	継続事業	一時借入金利子
	継続事業	一般被保険者保険税還付金

担当	事業区分	事業名称
保険年金課	継続事業	一般被保険者保険税還付加算金
	継続事業	一般会計繰出金
	継続事業	予備費
	継続事業	徴収経費
	継続事業	後期高齢者医療保険負担金
	継続事業	保険基盤安定制度拠出金
	継続事業	後期高齢者還付加算金
	継続事業	後期高齢者保険料還付金
	継続事業	一般会計繰出金
	継続事業	予備費
	継続事業	国民健康保険産前産後保険税繰出金
会計課	内部事務・施設管理	会計事務
議会事務局	継続事業	議会だより発行事業
	継続事業	市議会中継施設運営事業
	継続事業	議会会議録検索システム管理事業
	継続事業	市政調査研究事業
	内部事務・施設管理	議会事務局費
	継続事業	議員報酬及び手当
	継続事業	議長交際費
	継続事業	議会関係基地政策連絡経費
	継続事業	議会関係広域行政推進経費
	継続事業	議会内ＩＣＴ化推進事業
選挙管理委員会事務局	継続事業	選挙管理委員会経費
	継続事業	選挙啓発推進経費
	継続事業	市議会議員及び市長選挙費
	継続事業	県議会議員及び県知事選挙費
	継続事業	衆議院議員選挙費
	継続事業	参議院議員選挙費
監査委員事務局	継続事業	監査委員経費
	内部事務・施設管理	監査委員事務局費
農業委員会事務局	内部事務・施設管理	農業委員活動事務
	内部事務・施設管理	農業委員会事務局費

補助事業

事業名称	補助金等名称
猫避妊及び去勢手術費助成事業	座間市猫避妊及び去勢手術費助成金
健康管理事業	座間市職員厚生会運営費補助金
市民相談事業	神奈川県弁護士会法律援助事業補助金
選挙啓発推進経費	座間市明るい選挙推進協議会補助金

Ⅵ　まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生に関する総合戦略）

1　計画の概要

国は平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定して以降、人口減少克服と地方創生に資する取組を加速してきました。

これを受けて、本市は平成28年に座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和2年に第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略を分野横断的に取り組む戦略的ビジョンとして位置付け、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進してきました。

また、総合戦略は総合計画に連動しながら、地方創生の充実、強化に資する取組に特化した計画という性格を有し、総合計画策定に当たっては、これまでの地方創生の取組と整合を図ることが重要です。

そこで、ざま未来プランは新たな施策体系に基づく分野横断的な取組の目標や視点と、本市がこれまで人口減少克服と地方創生として取り組んできた総合戦略の趣旨が重複することから、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとし、分野横断的な取組を重点的に展開することにより、息の長い取組として地方創生を推進します。

2 基本目標と関連施策

基本目標1

Z

ずっと住みたくなるまちを目指して
～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水や自然、歴史、駅が多いまち（交通結節点が多いまち）といった本市の特性を生かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

基本目標2

A

あしたを創る地域産業の活性化を目指して
～雇用の創出と企業活動の支援～

本市のものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤を拡大します。

基本目標3

M

みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して
～若い世代の結婚・出産・子育て～

子どもを安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

基本目標4

A

あんぜん・安心な地域づくりを目指して
～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

安全・安心な本市のイメージを高めるために、医療体制や危機管理体制の充実を図り、 人材という知恵と資産を守っていきます。

施策		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1	子育て世代包括支援			○	
2	子どもたちの健全育成			○	
3	保育			○	
4	義務教育	○		○	
5	地域の魅力向上	○	○		
6	市民協働	○			○
7	産業振興		○		
8	安全・安心な生活環境の整備				○
9	防災・減災				○
10	地球温暖化対策の推進	○			○
11	資源循環の推進				○
12	消防力の強化				○
13	健康医療				○
14	スポーツ	○			○
15	生涯学習・文化芸術	○			○
16	地域福祉				○
17	高齢者の支援		○		○
18	介護保険				○
19	障がい者の支援		○		
20	生活困窮者の自立支援		○		
21	都市計画	○			
22	市街地整備	○			
23	公園緑政	○			○
24	道路	○			○
25	上下水道	○			○
26	行政経営　※				
27	情報発信　※				
28	基地政策				
29	デジタル化推進　※				
30	多様性社会への対応		○	○	
31	財政運営　※				
32	ファシリティマネジメントの推進				○

※行財政運営の基盤として、全ての基本目標に関わる施策です。

Ⅶ　国土強靱化地域計画

1　計画の概要

（1）　国土強靱化地域計画とは

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「国土強靱化基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月に国土強靱化基本計画が閣議決定されました。

国土強靱化とは、災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧及び復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害などが発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強さとしなやかさを持った安全で安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

このような国の動きに併せて、神奈川県は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる神奈川県国土強靱化地域計画を策定しました。

これらの国、県の動きを受け、本市においても、都心南部直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生や、激甚化する台風、局所的な集中豪雨による河川氾濫、土砂災害などの大規模自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守れるよう、本市の強靱化に関する指針として策定するものが、座間市国土強靱化地域計画（以下「市地域計画」という。）です。

（2）　計画の位置付け・構成

本市では、総合的かつ計画的に市政の運営を図るための最上位計画である、ざま未来プランと、国土強靱化基本法第13条に基づく市地域計画とを一体的に策定及び推進します。

なお、ざま未来プランの基本構想では、市地域計画の概要や位置付けを定め、市地域計画における基本的な考え方、国土強靱化を進めるための方向性や具体的な取組内容は、本実施計画と併せて、市地域計画として策定することとしています。

国・県計画との関連

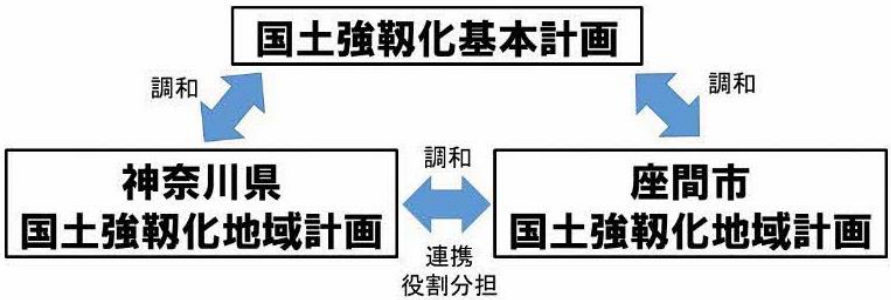

2 基本的な考え方

(1) 目標の設定

国土強靱化基本法第14条では、市地域計画は、基本計画との調和が保たれたものでなければならないと規定されています。

本市の国土強靱化を推進するに当たっては、基本計画及び県地域計画を踏まえ、基本目標及び基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標を次のとおり定めます。

基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

① 直接死を最大限防ぐ
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
③ 必要不可欠な行政機能は確保する
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

（2）想定する大規模自然災害

都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震などの地震災害は近い将来に発生する可能性があるとされています。

また、市域には、相模川、目久尻川、鳩川が流れ、それぞれ氾濫した場合には浸水を想定しています。

想定地震

想定地震名	モーメント マグニチュード※	市内の最小震度	市内の最大震度
都心南部直下地震	7.3	震度６弱	震度６強
三浦半島断層群の地震	7.0	震度５強	震度６弱
神奈川県西部地震	6.7	震度４	震度５弱
東海地震	8.0	震度５弱	震度５強
南海トラフ巨大地震	9.0	震度５弱	震度５強
大正型関東地震	8.2	震度６強	震度６強

※モーメントマグニチュード：地下の岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュード

洪水浸水想定

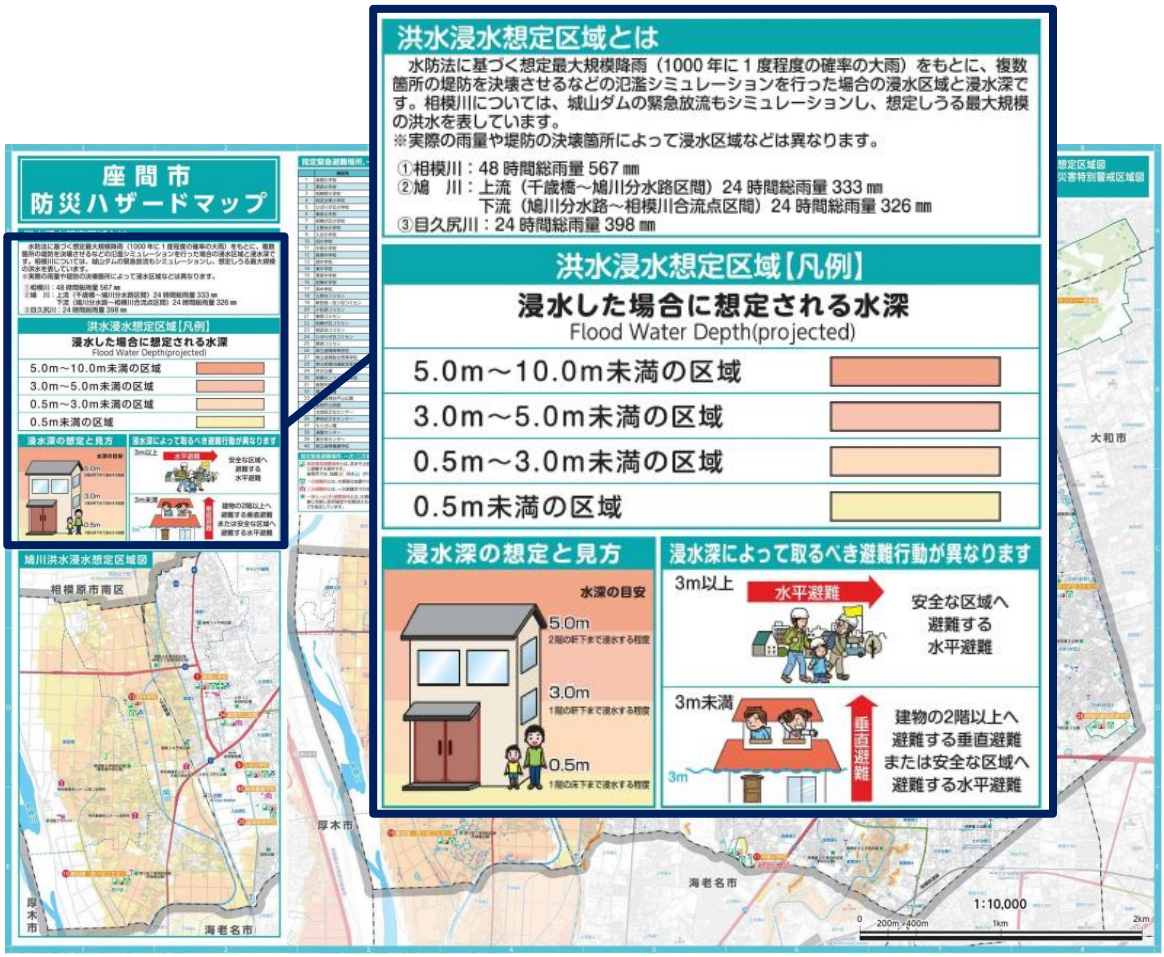

出典：座間市防災ハザードマップ

（3） リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本市では、基本計画及び県地域計画を踏まえ、事前に備えるべき八つの目標と関連付けた33のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定します。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(4) 施策分野

起きてはならない最悪の事態を回避するために、県地域計画との調和を保ちながら、ざま未来プランの政策体系に合わせた七つの個別施策分野と、一つの横断的分野を設定します。

個別施策分野

子ども・子育て、教育 ・・・ 共に学び、健やかに育つまちづくり
産業、経済 ・・・ 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり
防災、環境、資源循環 ・・・ 安全・安心で環境にやさしいまちづくり
健康、医療 ・・・ 健康に暮らせるまちづくり
福祉 ・・・ 共に認め合い、支え合うまちづくり
住宅、都市、交通、土地利用 ・・・ 緑あふれる快適なまちづくり
行政機能 ・・・ 持続可能な行財政運営

横断的分野

リスクコミュニケーション ・・・ 市民と行政の双方向のコミュニケーション

3 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

本市のリスクマネジメントである国土強靱化の推進に当たって、仮に大規模自然災害が発生すれば致命的な影響が生じると考えられる33のリスクシナリオを想定し、課題や事態を回避するために必要な対策の分析、検討を行い、事前に備えるべき目標の達成に向けた取組を整理しました。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ

目標1のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

1－1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇住宅、建築物等の適切な管理

住宅その他建築物の耐震化や屋内収容物（家具等）の転倒・落下防止等の対策、空き家対策等を推進する必要がある。

◇多数の者が利用する建築物や防災拠点となる公共施設の安全対策

不特定多数の市民や要配慮者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化、災害時に活動拠点や避難所・避難場所となる公共施設の安全対策等を推進する必要がある。

1－2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発（再掲）

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇建築物の火災予防対策

地震による火災の発生や延焼を防ぐために、防災設備の設置や不燃措置の対策を促進する必要がある。

◇消防水利の整備等

効果的な初期消火が実施できるよう、消防水利の確保及び整備に努めるとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理する必要がある。

◇道路、公園の整備

道路ネットワークや公園等の整備による避難路や避難場所の確保、火災の延焼防止対策を促進し、防災空間を確保する必要がある。

１－３　突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発（再掲）

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇雨水排水施設の整備等

施設の老朽化による被害や、集中豪雨・局地的大雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の計画的な整備や維持管理を行う必要がある。

◇河川管理施設の維持管理

河川管理施設の老朽化により、風水害が発生した場合における被害の拡大を防ぐため、維持管理について県等との連携を強化していく必要がある。

１－４　大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発（再掲）

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇土砂災害対策

豪雨や地震による土砂災害の被害を防ぐため、土砂災害警戒区域等について周知するとともに、定期的なパトロールや安全対策を講じる必要がある。

事前に備えるべき目標	2　救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

目標2のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

2－1　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物質・エネルギー供給の停止

◇上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築
上水道施設の老朽化対策と合わせ耐震化を推進するとともに、災害時に迅速な応急給水活動が実施できる体制を整備する必要がある。

◇支援物資の調達、供給体制の構築
民間物流施設の活用、協定の締結等により、民間事業者等と連携して、物資調達や供給体制を構築するとともに、家庭や事業所等における生活必需品等の備蓄を促す必要がある。

◇石油類燃料の確保
災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料を供給するため、関係団体や事業者との協定等により、供給体制を整備する必要がある。

◇道路や橋りょう等の整備
災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

2－2　自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

◇消防力の強化
大規模災害に対応できる消防組織（隊編成）体制の強化、計画的な消防車両の更新、装備品等資機材等の充実強化を進める必要がある。

◇受援体制の構築
自衛隊、警察、消防等の救援部隊を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災者支援を実施するために、応援受入態勢を構築する必要がある。

◇関係機関との連携
医療救護活動や自衛隊、警察、消防、海保等による広域応援活動など、関係機関が円滑に活動できるよう、平常時から訓練し、関係機関との連携を構築する必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）
消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

2－3　想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

◇帰宅困難者対策
市内等で発生した帰宅困難者の一時滞在施設の確保、安否確認や情報提供を行うための対応策を構築しておく必要がある。

◇交通関係機関や民間事業者との連携
交通関係機関などと連携して帰宅困難者対策を推進するとともに、市民や事業者に対して一斉帰宅の抑制と、職場等における備蓄等の啓発を行う必要がある。

２－４　医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

◇医療体制の整備

災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、医療関係団体等との協力体制を構築する必要がある。

◇市民の救護能力の向上

災害により、多くの傷病者が発生した場合、医療機関だけでは十分な医療を提供できない可能性があるため、市民の救護能力を向上させる必要がある。

◇道路や橋りょう等の整備（再掲）

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇石油類燃料の確保（再掲）

災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料を供給するため、関係団体や事業者との協定等により、供給体制を整備する必要がある。

２－５　被災地における疫病・感染症等の大規模発生

◇感染症予防の啓発

日頃から手洗い、マスク着用、咳エチケットの励行等の情報を発信し、感染症の予防について啓発する必要がある。

◇防疫体制の整備

感染症の発生や蔓延を防ぐため、保健所等と連携し、迅速な防疫・保健活動等を実施する必要がある。

◇避難所の衛生管理

避難所における衛生状況の悪化を防ぐため、飲料水の確保、屋内環境の調査、トイレの設置場所やごみの保管場所の適正管理を行う。

２－６　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

◇防疫体制の整備（再掲）

感染症の発生や蔓延を防ぐため、保健所等と連携し、迅速な防疫・保健活動等を実施する必要がある。

◇避難所の衛生管理（再掲）

避難所における衛生状況の悪化を防ぐため、飲料水の確保、屋内環境の調査、トイレの設置場所やごみの保管場所の適正管理を行う。

◇避難所の確保

避難者の増加や避難の長期化等により避難所が不足した場合の広域的な避難、物資の備蓄、ごみ・し尿処理などの体制について検討しておく必要がある。

◇避難所の環境整備

避難所における要配慮者へのケア、避難者のプライバシー確保、その他多様なニーズへの対応など、避難所運営の充実について検討する必要がある。

事前に備えるべき目標	3　必要不可欠な行政機能は確保する

目標3のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

3－1　被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

◇防犯意識の向上

地域が主体となる防犯活動の促進や支援、防犯に係る普及啓発等により、市民一人一人の防犯意識を向上する必要がある。

◇警察や関係団体との連携

警察や地域の自主防犯組織等と連携、協力して、日頃から犯罪の予防や子どもたちの見守り等の活動を継続する体制について検討する必要がある。

3－2　地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

◇業務継続体制の確保

災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、業務継続計画に基づいた業務継続体制の確保や、その見直しにより充実強化する必要がある。

◇防災訓練の実施

自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携した実践的な実動訓練及び図上訓練や緊急参集訓練など、応急対処能力を向上するため、継続的に訓練を実施する必要がある。

◇公共施設の耐震化、長寿命化

公共施設は、災害時の避難所や防災活動の拠点となることから、計画的な大規模修繕工事等による耐震化や長寿命化を図るとともに、平時から適切な維持管理に努める必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

事前に備えるべき目標	4　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

目標4のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

4－1　防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

◇情報収集、情報伝達手段の整備

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

◇予備電源等の確保

防災拠点施設の機能や情報通信システムの稼働を維持するため、予備電源を確保する必要がある。

4－2　テレビ・ラジオ放送の中断により災害情報が必要な者に伝達できない事態

◇情報収集、情報伝達手段の整備（再掲）

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

4－3　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

◇情報収集、情報伝達手段の整備（再掲）

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇防災知識の普及、啓発（再掲）

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

事前に備えるべき目標	5　経済活動を機能不全に陥らせない

目標5のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

5－1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

◇民間事業者における業務継続計画（BCP）策定促進
災害発生時、地域経済への影響を最小限に留め、市内事業者等が被災後に事業を再開し継続できるよう、BCP 策定を促進する必要がある。

◇産業基盤の強化
平時から市内の産業振興に対して支援することにより、産業基盤を強化するとともに、災害発生時には経済団体や金融機関等と連携し、地域経済の回復に向けた支援をしていく必要がある。

5－2　エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

◇民間事業者における業務継続計画（BCP）策定促進（再掲）
災害発生時、地域経済への影響を最小限に留め、市内事業者等が被災後に事業を再開し継続できるよう、BCP 策定を促進する必要がある。

5－3　太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

◇道路や橋りょう等の整備（再掲）
災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

5－4　食料等の安定供給の停滞

◇支援物資の調達、供給体制の構築（再掲）
民間物流施設の活用、協定の締結等により、民間事業者等と連携して、物資調達や供給体制を構築するとともに、家庭や事業所等における生活必需品等の備蓄を促す必要がある。

◇道路や橋りょう等の整備（再掲）
災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）
消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

事前に備えるべき目標	6　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

目標6のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

6－1　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

◇ライフラインの確保

災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた民間事業者との協定等により、災害時の協力・支援体制を確立する必要がある。

◇自立・分散型エネルギーの導入促進

エネルギー供給源の多元化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。

6－2　上水道等の長期間にわたる供給停止

◇上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築（再掲）

上水道施設の老朽化対策と合わせ耐震化を推進するとともに、災害時に迅速な応急給水活動が実施できる体制を整備する必要がある。

6－3　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

◇し尿処理体制の整備

災害により水洗便所が使用停止となった場合のし尿処理について、関係機関と協議して、適切な処理が行えるよう体制を整備する必要がある。

◇雨水排水施設の整備等

施設の老朽化による被害や、集中豪雨・局地的大雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の計画的な整備や維持管理を行う必要がある。

6－4　基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

◇道路や橋りょう等の整備（再掲）

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇交通関係機関との連携

災害時に地域交通ネットワーク機能を維持するために必要な物資や資源の確保等、協定等により平時から交通関係機関との連携、協力体制を構築しておく必要がある。

◇交通秩序の維持

災害時には、様々な交通の混乱等の発生が予測されるため、関係機関が連携、協力し、交通秩序の維持について万全を期す必要がある。

6－5　防災インフラの長期間にわたる機能不全

◇情報収集、情報伝達手段の整備（再掲）

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

事前に備えるべき目標	7　制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

目標7のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

7－1　地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発（再掲）
防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）
消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇建築物の火災予防対策（再掲）
地震による火災の発生や延焼を防ぐために、防災設備の設置や不燃措置の対策を促進する必要がある。

◇消防水利の整備等（再掲）
効果的な初期消火が実施できるよう、消防水利の確保及び整備に努めるとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理する必要がある。

◇道路、公園の整備（再掲）
道路ネットワークや公園等の整備による避難路や避難場所の確保、火災の延焼防止対策を促進し、防災空間を確保する必要がある。

7－2　沿線、沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没等による交通麻痺

◇住宅、建築物等の適切な管理（再掲）
住宅その他建築物の耐震化や屋内収容物（家具等）の転倒・落下防止等の対策、空き家対策等を推進する必要がある。

◇多数の者が利用する建築物や防災拠点となる公共施設の安全対策（再掲）
不特定多数の市民や要配慮者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化、災害時に活動拠点や避難所・避難場所となる公共施設の安全対策等を推進する必要がある。

7－3　有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

◇危険物施設等の安全対策
危険物等施設は、取り扱う物質の性質上、被災した場合の周囲に及ぼす影響が非常に大きく、多大な被害が生じる可能性があるため、その安全性の強化を要請する必要がある。

7－4　農地・森林等の被害による国土の荒廃

◇農業用施設等の整備
農業用施設の崩壊、土砂崩れ、湛水等により周辺住宅地等への二次災害を防ぐため、農業用施設について、計画的な整備や適切な維持管理の必要がある。

事前に備えるべき目標	8　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

目標8のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

8－1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

◇災害廃棄物の処理体制の整備

災害発生時に予想される大量の災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に収集、運搬、処理するための体制を整備する必要がある。

8－2　復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

◇業務継続体制の確保（再掲）

災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、業務継続計画に基づいた業務継続体制の確保や、その見直しにより充実強化する必要がある。

◇民間事業者における業務継続計画（BCP）策定促進（再掲）

災害発生時、地域経済への影響を最小限に留め、市内事業者等が被災後に事業を再開し継続できるよう、BCP 策定を促進する必要がある。

◇地域防災力の強化（再掲）

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

8－3　広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

◇道路や橋りょう等の整備（再掲）

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇雨水排水施設の整備等（再掲）

施設の老朽化による被害や、集中豪雨・局地的大雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の計画的な整備や維持管理を行う必要がある。

8－4　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

◇文化財所有者、管理者の防災・減災対策

災害が発生した場合でも貴重な文化財等を保護し、継承するため、文化財等の防災・減災対策を進める必要がある。

8－5　事業用地の確保、仮設住宅、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

◇計画的な土地利用

避難地や避難路等の整備、被災時の事業用地、施設の確保にあたっては、平時から計画的な土地利用のもとで防災対策を進める必要がある。

4 強靭化に向けた取組

（1） 脆弱性評価の考え方

リスクシナリオごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するための取組について、ざま未来プラン基本構想で定めた施策との関連性を整理して、次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	政策1				政策2			政策3					政策4		
			子育て世代包括支援	子どもたちの健全育成	保育	義務教育	地域の魅力向上	市民協働	産業振興	安全・安心な生活環境の整備	防災・減災	地球温暖化対策の推進	資源循環の推進	消防力の強化	健康医療	スポーツ	生涯学習・文化芸術
1	直接死を最大限防ぐ	1−1				○		○			○			○		○	○
		1−2						○			○			○			
		1−3						○			○			○			
		1−4						○			○			○			
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2−1									○						
		2−2						○			○			○	○		
		2−3									○						
		2−4									○			○	○		
		2−5									○				○		
		2−6									○				○		
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3−1		○				○		○							
		3−2				○		○			○			○			
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4−1									○			○			
		4−2									○						
		4−3						○			○			○			
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5−1							○		○						
		5−2									○						
		5−3									○						
		5−4						○			○			○			
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−1									○	○					
		6−2									○						
		6−3									○						
		6−4								○	○						
		6−5									○						
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7−1						○			○			○			
		7−2									○						
		7−3									○			○			
		7−4							○								
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8−1									○						
		8−2						○			○			○			
		8−3									○						
		8−4									○			○			○
		8−5									○						

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	政策5					政策6					政策7						
		地域福祉	高齢者の支援	介護保険	障がい者の支援	生活困窮者の自立支援	都市計画	市街地整備	公園緑政	道路	上下水道	行政経営	情報発信	基地政策	デジタル化推進	多様性社会への対応	財政運営	ファシリティマネジメントの推進
1 直接死を最大限防ぐ	1−1	○						○										○
	1−2	○							○	○								
	1−3	○								○	○							
	1−4	○																
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2−1									○	○							
	2−2	○																
	2−3																	
	2−4									○								
	2−5																	
	2−6	○																
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3−1																	
	3−2	○																○
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4−1												○		○			
	4−2												○					
	4−3	○											○					
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5−1																	
	5−2																	
	5−3									○								
	5−4	○								○								
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6−1																	
	6−2										○							
	6−3									○	○							
	6−4						○			○								
	6−5												○					
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7−1	○							○	○								
	7−2							○										○
	7−3																	
	7−4																	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8−1																	
	8−2	○																
	8−3									○	○							
	8−4																	
	8−5						○											

（2） 国の補助金対象の関連事業

国土強靭化関連事業の着実な実施のため、国の補助金等対象の事業を一覧として整理し、国の補助金等の活用につなげます。

施策	事業名	補助金・交付金の名称	省庁名	事業の概要・実施箇所等
4義務教育	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	学校施設環境改善交付金	文部科学省	学校施設の外壁や建具等の剥落・落下防止工事を行い、防災機能を強化します。 ・相模が丘小学校中棟（令和8年度） ・入谷小学校北棟・昇降口棟（令和7・8年度） ・旭小学校校舎棟（令和8年度） エレベーターを設置し、バリアフリー化を推進します。 ・旭小学校（令和7・8年度）
9防災・減災	地域防災力向上事業	防災・安全交付金	国土交通省	令和8年度にハザードマップ（紙媒体、GISデータ）の更新及び配布を行います。 総事業費：9,730 千円
12消防力の強化	消防団施設整備事業	消防防災施設整備費補助金	総務省	消防団器具置場兼待機室の整備等を行います。
21都市計画	地籍調査測量事業	地籍調査負担金	国土交通省	南栗原四丁目の一部の街区境界調査を行います。 令和6年度～令和8年度
22市街地整備	建築物耐震診断・耐震改修事業	防災・安全交付金	国土交通省	木造住宅の耐震診断・設計・工事監理、木造耐震相談会、戸建住宅の改修、ブロック塀等の撤去を行います。
24道路	北部地区総合交通対策事業	防災・安全交付金	国土交通省	市指定緊急輸送道路補完道路である市道5号線において、災害時の避難路の確保及び物資輸送等が円滑に行えるよう、道路拡幅改良を行います。 ＜道路改良工事＞ ・市道5号線　相武台二丁目～広野台一丁目 実施期間：令和6年度～令和8年度 総事業費：160,000 千円（R6～R8）
24道路	座間南林間線道路改良事業	無電柱化推進事業費補助 地域連携道路事業費補助 交通連携道路事業費補助	国土交通省	市指定緊急輸送道路補完道路である都市計画道路座間南林間線（市道4号線）において、災害時の避難路の確保及び物資輸送等が円滑に行えるよう、道路拡幅改良を行います。 ＜道路改良工事＞ ・都市計画道路3・4・5号座間南林間線（市道4号線）　入谷西三丁目～緑ケ丘五丁目 実施期間：令和5年度～令和14年度 総事業費：7,297,000 千円
25上下水道	座間市下水道総合地震対策事業	防災・安全交付金	国土交通省	座間市上下水道耐震化計画に基づき下水道処理区域内における避難所等の重要施設の耐震化に係る計画、調査、改築等を実施します。 令和8年度～令和12年度
25上下水道	座間市下水道ストックマネジメント事業	防災・安全交付金	国土交通省	維持管理の強化を行うため、施設の点検、調査、更新、改築等を実施します。 令和8年度～令和12年度

5 推進体制

（1） 推進体制

市地域計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制のもと、推進していく必要があります。

また、本市のみではなく、国や県、他市町村、関係団体や事業者、そして市民との連携・協力が重要であり、平時から関係構築を進めて、効果的な施策の実施に努めます。

（2） 計画の進捗管理と見直し

市地域計画を着実に推進するため、関連する事業の進捗状況について、ざま未来プランと連動し、PDCA サイクルによる進捗管理を毎年度行います。

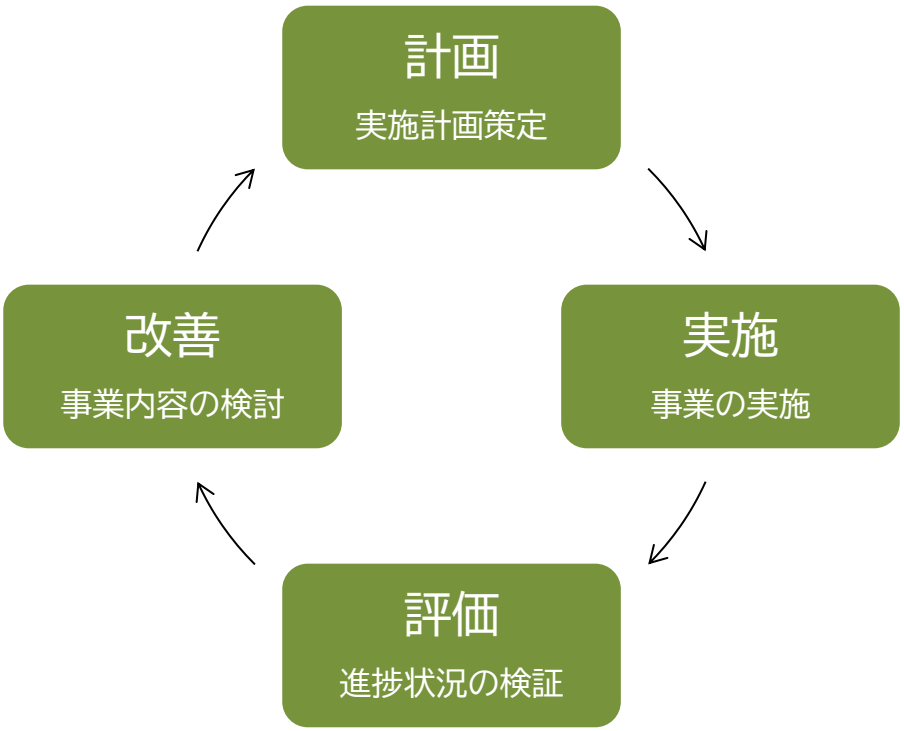

第五次座間市総合計画
－ざま未来プラン－
実施計画書

発 行 年 月	令和８年１月
編集・発行	座間市　総合政策部　総合政策課
住　　所	〒252-8566　座間市緑ケ丘一丁目１番１号